

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【事業年度】 第116期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 合同製鐵株式会社

【英訳名】 Godo Steel,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内 田 裕 之

【本店の所在の場所】 大阪市北区堂島浜二丁目2番8号

【電話番号】 (06)6343-7600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 加 藤 敬 一 郎

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂島浜二丁目2番8号

【電話番号】 (06)6343-7600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 加 藤 敬 一 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	129,779	148,355	168,042	152,785	204,201
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,147	5,135	10,529	7,490	1,252
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (百万円)	4,935	3,777	7,443	4,987	1,112
包括利益 (百万円)	4,327	2,611	7,488	7,522	978
純資産額 (百万円)	88,974	90,937	95,373	100,635	99,049
総資産額 (百万円)	175,725	215,170	202,334	210,877	223,377
1株当たり純資産額 (円)	6,039.63	6,119.24	6,486.39	6,855.54	6,744.80
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	337.31	258.18	508.82	340.97	76.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.3	41.6	46.9	47.6	44.2
自己資本利益率 (%)	5.7	4.2	8.1	5.1	1.1
株価収益率 (倍)	6.3	6.4	4.1	6.4	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,459	6,136	16,178	6,811	2,131
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,628	9,921	5,943	5,518	5,250
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,077	9,994	4,882	1,416	9,536
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,012	9,221	14,572	14,449	16,605
従業員数 (人)	1,491	2,018	2,015	2,028	2,041
[外、平均臨時雇用人員] (人)	[227]	[321]	[319]	[319]	[317]

(注) 1 はマイナスを示しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、各期とも潜在株式が存在しないため、記載していません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第116期の期首から適用しており、第116期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4 第116期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載していません。

5 従業員数は各期とも3月31日現在の就業人員数(連結会社から連結会社以外への出向者を除き、連結会社以外から連結会社への出向者を含む。)であり、執行役員、嘱託・臨時従業員を含んでおりません。なお、平均臨時雇用人員には、定年退職後の再雇用社員を含んでおります。

6 第113期の従業員数は第112期に比べ従業員数が527名増加しておりますが、主として2019年3月25日付で、朝日工業株式会社と同子会社を連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	79,477	92,857	80,290	71,922	101,583
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,403	3,467	6,860	4,859	177
当期純利益 (百万円)	3,773	3,966	5,029	3,936	66
資本金 (百万円)	34,896	34,896	34,896	34,896	34,896
発行済株式総数 (千株)	17,145	17,145	17,145	17,145	17,145
純資産額 (百万円)	69,352	71,342	74,359	77,589	77,101
総資産額 (百万円)	136,949	148,587	147,936	155,037	159,402
1株当たり純資産額 (円)	4,740.22	4,876.53	5,083.11	5,304.11	5,271.05
1株当たり配当額 (円)	80.0	70.0	145.0	95.0	-
(内1株当たり中間配当額) (円)	(15.0)	(30.0)	(55.0)	(55.0)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	257.92	271.14	343.83	269.08	4.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.6	48.0	50.3	50.0	48.4
自己資本利益率 (%)	5.5	5.6	6.9	5.2	0.1
株価収益率 (倍)	8.3	6.1	6.1	8.1	292.1
配当性向 (%)	31.0	25.8	42.2	35.3	-
従業員数 (人)	718	727	711	712	722
[外、平均臨時雇用人員] (人)	[77]	[79]	[71]		
株主総利回り (%)	127.0	103.6	137.6	147.2	98.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	2,448	2,660	3,035	2,338	2,192
最低株価 (円)	1,580	1,475	1,570	1,746	1,212

(注) 1 はマイナスを示しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、各期とも潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第116期の期首から適用しており、第116期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4 従業員数は各期とも3月31日現在の就業人員数(他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む。)であり、執行役員、嘱託・臨時従業員を含んでおりません。なお、平均臨時雇用人員には、定年退職後の再雇用社員を含んでおります。第115期及び第116期の平均臨時雇用人員については、記載を省略しております。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1937年12月 大阪製鋼株式会社設立
- 1957年 1月 大阪証券取引所に株式上場
- 1960年 4月 第1高炉を新設し銑鋼一貫体制となる
- 1961年10月 東京・名古屋各証券取引所に株式上場
- 1964年11月 転炉2基を新設
- 1969年 8月 第2高炉を新設
- 1972年 8月 第1連続鑄造設備を新設
- 1977年 6月 大谷重工業株式会社を合併、商号を合同製鐵株式会社とする
- 1978年 4月 日本砂鐵鋼業株式会社及び江東製鋼株式会社を合併、大阪、姫路、尼崎、東京の4製造所体制となる
- 1979年 5月 大阪製造所、形鋼圧延設備を改造
- 1980年 3月 尼崎製造所を閉鎖
- 1982年 2月 大阪製造所、第2連続鑄造設備を新設
- 1982年 4月 大阪製造所、線材圧延設備を更新
- 1982年10月 姫路製造所、炉外精鍊設備を新設
- 1984年 3月 東京製造所を閉鎖
- 1984年12月 大阪製造所、70トン電気炉及び第3連続鑄造設備を新設
- 1991年 4月 船橋製鋼株式会社を合併、大阪、姫路、船橋の3製造所体制となる
- 1991年10月 大阪製造所、電気炉に炉外精鍊設備を新設
- 1992年10月 船橋製造所、電気炉に炉外精鍊設備を新設
- 1993年10月 ジーエス興産株式会社を設立
- 1994年 9月 大阪製造所、第2高炉を休止
- 1996年 6月 船橋製造所、連続鑄造設備を改造
- 1998年 4月 株式会社ワイヤーテクノックスを設立
- 1999年 7月 姫路製造所、連続鑄造設備を更新
- 2000年 2月 姫路製造所、加熱炉設備を更新
- 2002年 7月 合鐵商事株式会社と合鐵建材工業株式会社が合併、商号を合鐵産業株式会社に変更（現：連結子会社）
- 2002年11月 株式会社ワイヤーテクノックス、村上鋼業株式会社より営業を譲受け、商号を株式会社ワイヤーテクノに変更（現：連結子会社）
- 2007年 4月 船橋製造所、圧延設備を更新
- 2007年 6月 新日本製鐵株式会社（現：日本製鉄株式会社）の持分法適用会社となる
- 2007年12月 三星金属工業株式会社を子会社化（現：連結子会社）
- 2016年 3月 株式会社トーカイを子会社化（現：連結子会社）
- 2018年 4月 ジーエス興産株式会社を合併
- 2019年 3月 朝日工業株式会社を子会社化（現：連結子会社）
- 2020年 4月 朝日工業株式会社、朝日アグリア株式会社を会社分割により設立（現：連結子会社）

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、15社の連結子会社、3社の持分法適用関連会社及びその他の関係会社である日本製鐵㈱で構成されており、鉄鋼事業及び農業資材事業を主な事業としております。

各事業を構成している当社及び当社の連結子会社において営まれている主な事業の内容及び位置づけは次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

【鉄鋼事業】

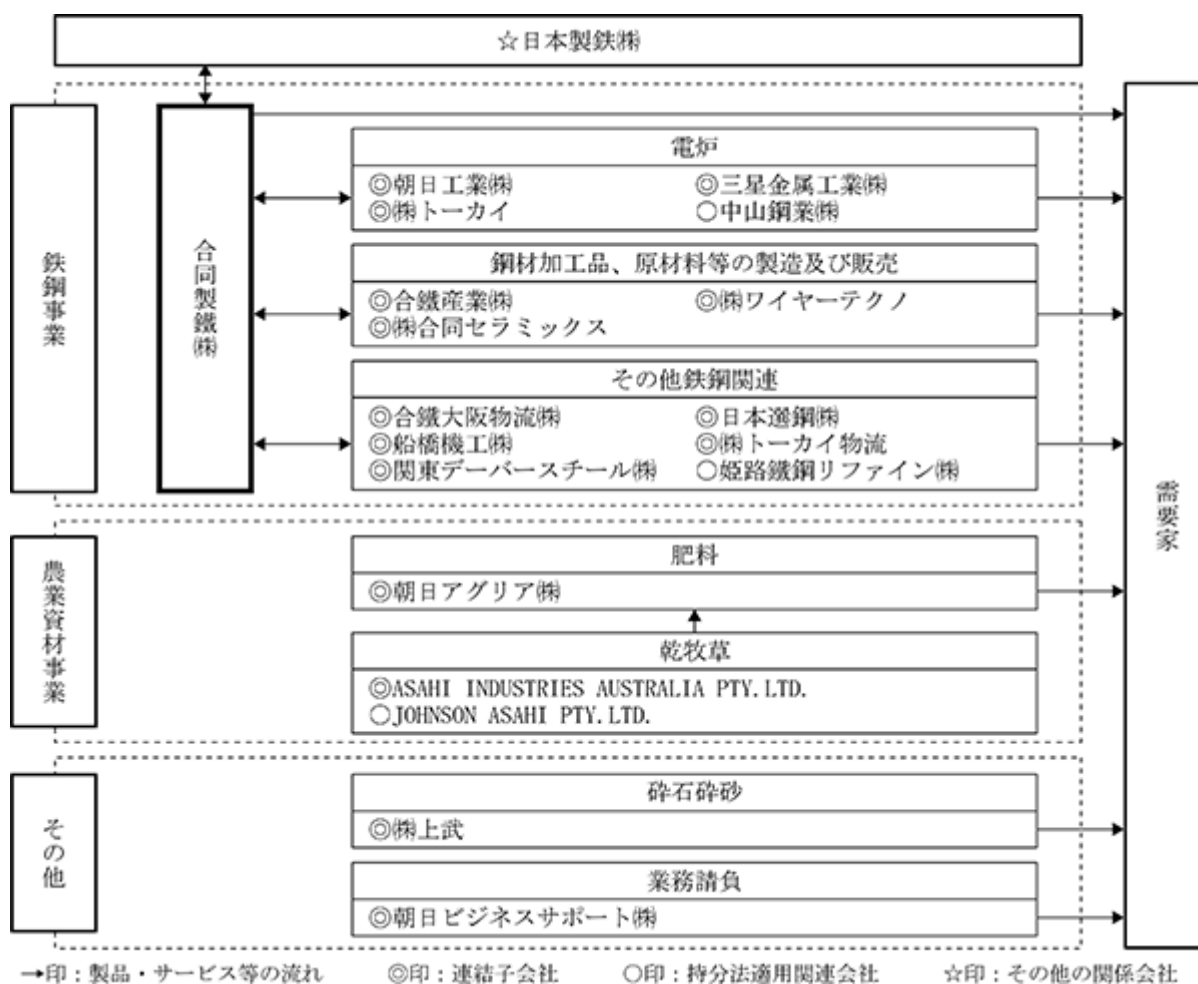
- ・線材、各種大形・中形形鋼、軌条、構造用棒鋼、鉄筋用棒鋼の製造及び販売
- ・棒鋼加工製品、線材加工製品等の製造及び販売
- ・ねじ節鉄筋の製造及び販売
- ・機械、製鋼原料等の販売

【農業資材事業】

- ・有機質肥料、化成肥料等の製造及び販売

【事業系統図】

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。（2022年3月31日現在）



4 【関係会社の状況】

主要な連結子会社及び持分法適用関連会社（2022年3月31日現在）

[鉄鋼事業/主要な連結子会社]

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
朝日工業(株)	埼玉県 児玉郡 神川町	百万円 2,190	鉄筋用棒鋼 、構造用鋼 、ねじ鉄 筋等の製造 販売	100.0%	役員の兼任 当社役員2名が当該子会社の役員を兼任して おります。 営業上の取引 当社は当該子会社に鋼片を販売し、当該子 会社から鋼材を購入しております。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はありません。
三星金属工業(株)	新潟県 燕市	百万円 480	鉄筋用棒鋼 の製造販売	100.0%	役員の兼任 当社役員2名、当社執行役員1名及び当社従 業員1名が当該子会社の役員を兼任して おります。 営業上の取引 当社は当該子会社から鋼材等を購入して おります。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はありません。
(株)トーカイ	福岡県 北九州市 若松区	百万円 450	鉄筋用棒鋼 の製造販売	100.0%	役員の兼任 当社役員1名及び当社従業員1名が当該子 会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 記載すべき事項はありません。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はありません。
合鐵産業(株)	大阪府 大阪市 北区	百万円 296	鋼材・機械 ・製鋼原料 の販売	100.0%	役員の兼任 当社役員2名及び当社従業員1名が当該子 会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該子会社に鋼材を販売し、当該子 会社から原料等を購入しております。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社に建物を賃貸して おります。
(株)ワイヤーテクノ	大阪府 大阪市 鶴見区	百万円 499	線材加工製 品の製造販 売	85.0% (21.6%)	役員の兼任 当社執行役員2名及び当社従業員2名が 当該子会社の役員を兼任して おります。 営業上の取引 当社は商社を経由して当該子会社に鋼材 を販売して おります。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はありません。
(株)合同セラミックス	岡山県 備前市	百万円 45	耐火煉瓦の 製造販売	85.0%	役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を 兼任して おります。 営業上の取引 当社は当該子会社から耐火物を購入 して おります。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はありません。

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
合鐵大阪物流(株)	大阪府 大阪市 西淀川区	百万円 15	大阪製造所の 構内作業 ・運搬	100.0%	役員の兼任 当社執行役員1名及び当社従業員1名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該子会社に対し鋼材等の輸送を委託しております。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はありません。
日本選鋼(株)	兵庫県 姫路市	百万円 20	姫路製造所の 構内作業 、産廃処理	100.0%	役員の兼任 当社執行役員1名及び当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該子会社に姫路製造所の構内作業等を委託しております。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社に土地を賃貸しております。
船橋機工(株)	千葉県 船橋市	百万円 17	船橋製造所の 構内作業 ・運搬	100.0%	役員の兼任 当社執行役員1名及び当社従業員1名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該子会社に対し鋼材等の輸送を委託しております。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はありません。
(株)トーカイ物流	福岡県 北九州市 若松区	百万円 45	(株)トーカイの 構内作業 ・運搬	100.0% (100.0%)	役員の兼任 記載すべき事項はありません。 営業上の取引 記載すべき事項はありません。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はありません。
関東デーバースチール(株)	東京都 千代田区	百万円 10	棒鋼及びこれに付随する加工品並びに付帯商品の販売に関する仲介業、他	100.0% (40.0%)	役員の兼任 当社役員2名、当社執行役員1名及び当社従業員1名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社及び朝日工業(株)は当該子会社に鋼材等の販売業務を委託しております。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はありません。

[鉄鋼事業/主要な持分法適用関連会社]

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
中山鋼業(株)	大阪府 大阪市 西淀川区	百万円 2,390	鉄筋用棒鋼 の製造販売	45.0%	役員の兼任 当社役員2名が当該関連会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該関連会社から鋼材を購入しております。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はありません。
姫路鐵鋼リファイン(株)	兵庫県 姫路市	百万円 36	電気炉ダスト処理、粗酸化亜鉛製造販売	50.0%	役員の兼任 当社執行役員1名及び当社従業員1名が当該関連会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該関連会社に電気炉ダストの処理を委託しております。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該関連会社に土地を賃貸しております。

[農業資材事業/主要な連結子会社]

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
朝日アグリア(株)	埼玉県 児玉郡 神川町	百万円 303	有機質肥料、化成肥料等の製造販売	100.0% (100.0%)	役員の兼任 記載すべき事項はありません。 営業上の取引 記載すべき事項はありません。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はありません。
ASAHI INDUSTRIES AUSTRALIA PTY.LTD.	豪州 ビクトリア州	豪ドル 350,000	JOHNSON ASAHI PTY.LTD.の持株会社	100.0% (100.0%)	役員の兼任 記載すべき事項はありません。 営業上の取引 記載すべき事項はありません。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はありません。

[農業資材事業/主要な持分法適用関連会社]

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
JOHNSON ASAHI PTY.LTD.	豪州 ビクトリア州	豪ドル 100	乾牧草の製造販売	50.0% (50.0%)	役員の兼任 記載すべき事項はありません。 営業上の取引 記載すべき事項はありません。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はありません。

[その他/主要な連結子会社]

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(株)上武	埼玉県 秩父郡 皆野町	百万円 30	碎石・砕砂 の製造販売	100.0% (100.0%)	役員の兼任 記載すべき事項はありません。 営業上の取引 記載すべき事項はありません。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はありません。
朝日ビジネスサポート(株)	埼玉県 児玉郡 神川町	百万円 30	朝日工業(株)、朝日アグリ(株)、(株)上武の業務請負	100.0% (100.0%)	役員の兼任 記載すべき事項はありません。 営業上の取引 記載すべき事項はありません。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はありません。

[その他の関係会社]

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の被所有割合	関係内容
日本製鉄(株)	東京都 千代田区	百万円 419,524	鉄鋼製品等の製造、販売及びエンジニアリング	17.8% (0.2%)	役員の兼任 記載すべき事項はありません。 営業上の取引 当社と当該関係会社との間で、鋼片を相互に販売し、鋼材の生産を相互に受委託しております。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はありません。

- (注) 1 日本製鉄(株)は、有価証券報告書を提出しております。
- 2 日本製鉄(株)は、議決権の被所有割合は100分の20未満ではありますが、財務諸表等規則に定める基準に照らし、その他の関係会社としております。
- 3 議決権の所有割合及び議決権の被所有割合の()内は、間接所有で内数であります。
- 4 合鐵産業(株)は、特定子会社であります。
- 5 朝日工業(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。
- | | | |
|----------|-------|-----------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 28,973百万円 |
| | 経常損失 | 1,257 |
| | 当期純損失 | 950 |
| | 純資産額 | 5,255 |
| | 総資産額 | 22,342 |
- 6 合鐵産業(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。
- | | | |
|----------|-------|-----------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 95,567百万円 |
| | 経常利益 | 578 |
| | 当期純利益 | 398 |
| | 純資産額 | 6,823 |
| | 総資産額 | 24,520 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社(当社及び連結子会社)の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
鉄鋼事業	1,807 [224]
農業資材事業	174 [41]
その他	60 [52]
合計	2,041 [317]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(連結会社から連結会社以外への出向者を除き、連結会社以外から連結会社への出向者を含む。)であり、執行役員、嘱託・臨時従業員を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数(定年退職後の再雇用社員を含む。)は、[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
722	38.5	16.7	5,896,932

セグメントの名称	従業員数(人)
鉄鋼事業	722
合計	722

- (注) 1 従業員数は就業人員数(他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む。)であり、執行役員、嘱託・臨時従業員を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数(定年退職後の再雇用社員を含む。)は、従業員の10%未満であるため記載を省略しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合である合同製鐵労働組合のほか、一部の連結子会社で労働組合が組織されております。2022年3月31日現在の合同製鐵労働組合の組合員数は634名であります。合同製鐵労働組合は、日本基幹産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係及び連結子会社の労働組合の状況について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、『持てる資源を最大限に活かし製造実力の向上で、ゆるぎないコスト競争力の確立、新たな商品価値の創造 資源循環の担い手としての企業価値の一層の向上を目指す』をスローガンに、企業価値の向上を図るために売上高利益率・資産効率・資本効率を重視し、継続的な企業成長に努めてまいります。

鉄鋼事業では、良質な鉄鋼製品の安定供給を通して、経済・社会の発展に寄与していくこと、及び、電炉メーカーとして鉄鋼リサイクルシステムの一翼を担い、省資源・省エネルギーに貢献していくこととしております。

農業資材事業では、種子と牧草というスペシャリティを持った肥料メーカーとして発展させ、社会に貢献していくこととしております。

当社グループは上記の基本方針のもとに、様々な環境の変化のもとで安定的に収益が確保できる経営基盤の確立を目指して、以下の経営戦略を推進いたします。

（鉄鋼事業）

国内では、需要見合いの生産を実行し、再生産可能な販売価格の維持に努めつつ、生産余力を活用して鋼片・鋼材の輸出に注力することにより収益基盤を強化するとともに、普通鋼電炉業界の改善・発展に寄与してまいります。

線材・形鋼・構造用鋼・鉄筋棒鋼等の多様な条鋼類の製造販売を行うことにより、安定的な収益の確保を図ってまいります。

製品の品質・コストの競争力確保に努めるとともに、財務体質の強化も図り、電炉会社に相応しい経営体質の構築を図ってまいります。

当社グループは完全子会社の朝日工業㈱、三星金属工業㈱及び㈱トーカイを含めた6つの製造拠点をもち事業所体制を構築し、グループ全体の一層の業務効率化、営業力強化並びにあらゆる資産の有効活用を進めることにより、安定した収益基盤の確立を目指してまいります。

良質な製品の提供並びに環境面への積極的な取組みを通じて、需要家はもとより社会全体の信頼を確保してまいります。

（農業資材事業）

肥料事業では、製造技術に強みを有する有機質肥料への経営資源シフトを行い、未利用資源活用による原料開発や複数工場の一体運営による生産効率化を通じた更なるコストダウンを推進いたします。

当社グループの経営環境及び対処すべき課題は、以下のとおりであります。

普通鋼電炉業界におきましては、老朽化した社会インフラ整備や自然災害への対応など、土木分野における国内需要は今後も底堅く推移すると見込まれるものの、建築分野では新型コロナウイルス感染症の影響などから、中小案件などは低調に推移することが想定されます。また新たに、ロシアによるウクライナ侵攻を契機とした地政学リスクの高まりから、主原料である鉄スクラップ価格をはじめ、電力エネルギーや副原料などの各種資材の価格高騰など、コスト面への影響において予見性の確保が難しく、一層厳しい経営環境下での事業運営を余儀なくされると想定しております。

このような経営環境の下、当社グループにおきましては、先般公表しました「合同製鐵グループ中期ビジョン2025」の方針に基づき、使用済みの鉄資源を少ない環境負荷で社会に還元する電炉事業を通じて循環型社会における重要な役割を担うべく、当社グループの6つの電炉一貫事業所が操業技術や設備情報を共有化することにより、グループ全体の製造実力の更なる向上を図ってまいります。また、製造時に使用する電力、燃料の軽減につながる省エネルギー投資等のカーボンニュートラルへの取り組みの促進や、D & Iの推進として、多様な人材の登用や技術交流などを進めるとともに、事業運営の更なる効率化を目指すべく、DX技術の活用などにも一層注力してまいります。

さらには、コーポレートガバナンス・コードの原則を踏まえ、企業統治体制の確立と経営の透明性・効率性の向上を目指し、更なる企業価値の向上や連結経営基盤の強化・拡充を志向し、以って株主の皆様への還元拡充にも努めてまいりたいと存じます。

2019年3月にグループ化いたしました朝日工業㈱とは、鉄鋼事業における経営基盤の強化を通じた企業価値向上を目指し、以下の施策をグループ一体となって取り組んでまいります。

(1) 顧客評価の向上

販売面において、当社船橋製造所及び三星金属工業㈱と、朝日工業㈱の棒鋼販売における販売方針・営業施策等を相互に共有し、製造設備、技術等の両社経営資源の相互有効活用により、ねじ節鉄筋や高強度鉄筋をはじめとする高付加価値品を中心とした商品ラインナップの一層の拡充を図り、円滑なデリバリーを構築することなどにより顧客評価の向上に繋げてまいります。

(2) 構造用棒鋼における事業シナジーの追求

構造用棒鋼事業においては、当社姫路製造所の太径と、朝日工業㈱の細径による補完性の高い製品構成を活用した共同販売の展開の可能性を追求し、商品メニューの拡大やデリバリー性の向上といった顧客満足度の向上を図り、両社の企業価値の向上を目指してまいります。

(3) 鉄鋼製造技術、プロセスに関するシナジー効果の追求

当社グループにある6つの製造拠点による「製鋼・圧延 各技術交流部会」を組成し、高強度材等の高付加価値品に係る製造技術、安定操業の維持及びコスト削減手法等の操業課題などについて積極的な技術交流と情報共有化を図り、各事業所の特徴と強みを融合させた製造技術の向上を目指してまいります。

また、電炉業界全体の共通課題でもあるスラグやダスト処理についても、当社グループの知見の共有化を進め、利用価値向上に関するより有効な施策の可能性の創出を目指してまいります。

(4) 購買部門における調達効率向上

当社グループにおける購買情報の共有化、購買政策の共同化等により更なる安価購買、調達条件の改善等により購買部門における調達効率向上を目指してまいります。

(5) 物流効率化、輸送コスト削減施策の検討

CO2削減等を目的とした自動車輸送から貨車・船舶輸送へのモーダルシフトに先行して取り組んでいる朝日工業㈱のノウハウを当社グループの鋼片・鋼材輸送に活かし、物流効率化や費用削減の追加的な効果発揮を目指してまいります。

(6) グループ人材育成施策の共有化

当社グループにおける人材育成施策の制度、内容等を共有の上、積極的な交流・共同運営を推進し、より一層の拡充と効率化を図ってまいります。

(7) 経理・財務・資金調達関係の円滑化・効率化

当社グループにおける連結Cash Management System（企業グループ全体の現預金を一元的に管理し、グループ各社で生じる資金の過不足を調整することで、効率的な資金利用を図るシステム）へ朝日工業㈱が参加するとともに、経理・財務部門が協議・連携することによって、連結決算業務の円滑化や資金の効率化等に取り組んでまいります。

なお、当社は2021年10月29日、東京証券取引所に「合同製鐵グループ中期ビジョン2025」として、2025年度の連結売上高2,200億円、連結経常利益110億円、RO5 5%を目指すことを開示しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境等について

成熟した日本経済の環境下で、長期的視点から、国内の公共事業・民間建設需要が大きく伸長することは考えにくく、需要減少に伴い他社との販売競争が激化して当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、当該状況への対応策として、需要見合いの生産を実行し、再生産可能な販売価格の維持に努めつつ、生産余力を活用して鋼片・鋼材の輸出に注力するなどにより収益基盤の強化を図っております。

主原料である鉄スクラップ価格が地政学リスクや、東アジア地域内の需要拡大、国内高炉メーカーの購入増加などの影響を受け、短期的かつ大幅に変動した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、当該状況への対応策として、操業に応じた最適な在庫水準の維持に努めております。

中国や韓国を中心に全世界で鉄鋼生産能力の増強が進行し、過剰な生産設備による供給過剰問題が顕在化することにより世界的な鉄鋼需給バランスが大きく崩れた場合、海外市場から日本市場への輸出が増加する可能性があります。この場合、当社グループ製品の販売量減少、販売価格下落などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、当該状況への対応策として、複数の製造拠点をもち事業所体制を構築し、グループ全体の業務の効率化、営業力強化並びに資産の有効活用を進めることなどにより、安定した収益基盤の確立に努めております。

経営環境の変化などに伴う収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、その回収可能性を踏まえて固定資産の帳簿価額を減額し減損損失を計上するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、当該状況への対応策として、需要見合いの生産を実行し、再生産可能な販売価格の維持に努めつつ、生産余力を活用して鋼片・鋼材の輸出に注力するなどにより収益基盤の強化を図っております。

当社グループは有利子負債を保有しているため、金利情勢やその他金融市場の変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、当該状況への対応策として、金利を固定化すること等により、リスク低減を図っております。

(2) 特定の取引先・製品・技術等への依存に係るもの

電力供給の影響に関して、現在、国内の原子力発電所の多くが運転を停止するなか、カーボンニュートラル促進の観点から、原子力発電の代替として活用されてきた火力発電に代わって、自然エネルギーを活用した発電への移行が進んでいることなどから、東京電力や関西電力などが電力単価を引上げ、電力費の負担は年々増大しており、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、こうした電源構造の変化に応じた最適な生産体制を整えるとともに、製造時に使用する電力・燃料の軽減につながる省エネルギー投資や、太陽光パネル等の自然エネルギーの活用など、省電力対策投資に積極的に取り組んでおります。

電気炉製造の主要資材である電極について、東アジア地域における電気炉での製造拡大や電気自動車の普及に伴う電極の主原料であるニードルコークスの需給逼迫などにより、今後、短期的かつ大幅に変動した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、主要資材の耐火物や合金鉄についても、その製造における原料の原産地が限定されるものがあり、今後、調達数量の制約や価格上昇により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、当該状況への対応策として、複数の資材調達先を確保し、適切な在庫水準の維持に努めております。

(3) 特有の法的規制・取引慣行・経営方針に係るもの

今後、当社グループが事業活動を行うにあたり、環境規制など、将来における法律、規則、政策等の変更や強化・導入された場合には、製鉄事業を中心に事業活動が制約を受けることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、当該状況への対応策として、業界団体への加盟等により必要な情報を的確に収集し、グループリスクマネジメント委員会を通じてグループ各社との情報共有を図っており、事前の対処により受ける影響を最小限に留めるように努めております。

(4) 重要な訴訟事件等の発生に係るもの

現時点において、製造物責任に関する損害賠償請求等、当社グループが関係する重要な係争中の訴訟はありません。しかしながら、将来において、当社グループの事業活動に関連する訴訟事件が発生する可能性は否定できません。将来、起こり得る訴訟事件等に関する裁判所等の最終判断は、現時点で予測不可能であります。場合によっては当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、当該状況への対応策として、弁護士事務所と顧問契約を締結し、専門家による適切な助言を受けられる体制を構築しております。

(5) 人材確保・育成、省力化対策

当社グループの更なる成長について、有能な人材の確保や育成に大きく依存しております。当社グループは、今後の少子化・労働者人口の減少などによる人手不足に対応するべく、女性や外国人、中途採用者等、多様な価値観や経験をもつ人材の採用や人材教育、省力化対策への設備投資などに取り組んでおりますが、人員バランスの計画が少子化等による外部環境の悪化により達成できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、当該状況への対応策として、女性活躍の推進等による優秀な人材の確保や福利厚生施設の充実化など、従業員が働きやすい職場づくりに努めるとともに、在宅勤務制度の整備や、新入社員研修等で実施している人権研修の拡充等、D & Iへの意識改革を目的とした全社教育環境の整備や、今後の女性及び高齢者等の活用を鑑みた育児・介護と仕事の両立支援に向け、更なる施策を検討してまいります。

(6) 自然災害、異常気象等

当社グループの各事業所及び需要家をはじめとする取引先が、大規模な台風、地震等の自然災害や新型インフルエンザ等の感染症の流行の発生に見舞われた場合には、事業活動が制約を受けることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、重大な労働災害、設備事故、環境事故、品質問題等が発生した場合、又は重要な訴訟において当社グループに不利な判断がなされた場合には、事業活動の停止・制約、補償等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、当該状況への対応策として、各事業所間において鋼片等を相互に供給できる体制の構築に努めております。

世界的に流行している新型コロナウイルス感染症拡大について、今後、事態が長期化した場合など、海外及び国内の経済活動の停滞に伴い、売上が減少する等、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、当該状況への対応策として、従業員、顧客及び取引先などの安全を第一に考え、また、感染症拡大を防止する観点から、国内外への出張や国、地方自治体などの要請に即した勤務体制の実施や、リモート勤務環境の整備によるテレワーク制度の体制を整備し、それを可能とするテレビ会議などの利用促進に努めております。

(7) 組織再編、海外投資等

当社グループは、2019年3月に子会社化した朝日工業㈱の組織再編・投資等によって成長を持続させ、今後も組織再編や投資を継続する可能性があります。当社グループは、慎重な事業評価、契約交渉、社内審議等のプロセスを経たうえで投資等の実行を判断し遂行しておりますが、連結貸借対照表に計上したのれんに減損が生じるような場合は、当社グループの業績等に悪影響が生じる可能性があります。

(8) 朝日工業㈱とのシナジー効果

当社グループは、2019年3月に各項目における事業シナジーの効果を期待して朝日工業㈱を子会社化し、その実現に向けた具体的な諸施策を推進してまいります。これら計画は、策定当時において適切と考えられる情報や分析等に基づき策定されておりますが、こうした情報や分析等には不確定な要素が含まれており、今後、事業環境の悪化や、その他の要因により、期待される成果の一定程度が実現に至らない可能性があります。

(9) その他

現時点では予測できない、政治・経済状況の変化をはじめとする、上記以外の事業リスクの発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大影響が続く中、段階的な経済活動の再開による持ち直しの動きがみられたものの、その収束は依然見通せず、また、物流網を含む、世界的なサプライチェーンの混乱に起因する調達品不足などの影響もあり、総じて厳しい状況が継続しております。

普通鋼電炉業界におきましては、国内需要は老朽化した社会資本や度重なる自然災害への対応など、土木分野は概ね堅調に推移してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による国内外経済の混乱が継続する中、建築分野は需要の大宗を占める中小案件の延期・見直しなどから漸減傾向を余儀なくされました。

こうした中、当社グループにおきましては、全国に複数の製造拠点をもち事業所体制の下で、各品種の需要動向や販売、購買環境や生産条件などの変化を迅速に捉えながら、需要見合いの生産に徹することで再生産可能な販売価格の実現に努めてまいりました。しかしながら、主原料である鉄スクラップ価格が中国をはじめとするアジア諸国の旺盛な鉄鋼需要を背景に騰勢を強めるとともに、世界的な脱炭素化への動きを睨んで高炉原料の代替となる上級品を中心とした調達が加速し、コスト面で大きな負担増を強いられるなど、取り巻くマーケット環境は一層厳しいものとなりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、主原料である鉄スクラップなどの高騰に伴う販売価格の値上げ等により、連結売上高は2,042億1百万円と前期比514億16百万円の増収となりましたが、主原料等の急騰に販売価格の値上げが追いつかなかったこと等により、営業損益は前期比76億84百万円減益の26億97百万円の損失、経常損益は前期比87億43百万円減益の12億52百万円の損失、親会社株主に帰属する当期純損益は、前期比61億円減益の11億12百万円の損失となりました。

各セグメント別の業績の概況は以下のとおりであります。

< 鉄鋼事業 >

当セグメントにおける当連結会計年度の売上高は前期比500億62百万円増収の1,879億21百万円、経常損益は前期比87億60百万円減益の16億57百万円の損失となりました。

< 農業資材事業 >

当セグメントにおける当連結会計年度の売上高は前期比10億60百万円増収の130億4百万円、経常損益は前期比1億4百万円増益の2億75百万円の利益となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

セグメントの名称	品目	前連結会計年度 生産量(千 t)	当連結会計年度 生産量(千 t)
鉄鋼事業	粗鋼	1,768	1,945
	鋼材	1,579	1,719
農業資材事業	肥料	116	103

受注実績

当社グループの販売実績は、見込生産によるものが大半を占めるため記載を省略しております。

販売実績

セグメントの名称	前連結会計年度 金額(百万円)	当連結会計年度 金額(百万円)
鉄鋼事業	137,840	187,874
農業資材事業	11,943	13,004
その他	3,000	3,322
合計	152,785	204,201

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
エムエム建材(株)	19,179	12.6	28,924	14.2
阪和興業(株)	21,410	14.0	26,548	13.0

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、棚卸資産の増加(87億60百万円)及び現金及び預金の増加(21億55百万円)等により、前連結会計年度末(2,108億77百万円)から125億円増加し、2,233億77百万円となりました。

負債につきましては、長期借入金増加(68億26百万円)及び支払手形及び買掛金の増加(43億61百万円)等により前連結会計年度末(1,102億41百万円)から140億85百万円増加し、1,243億27百万円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失の計上(11億12百万円)及び配当金の支払(5億85百万円)等により前連結会計年度末(1,006億35百万円)から15億85百万円減少し、990億49百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の47.6%から44.2%になりました。

セグメントごとの財政状態は、次のとおりであります。

<鉄鋼事業>

当連結会計年度末のセグメント資産は、前期比102億46百万円増加の2,074億3百万円となりました。

<農業資材事業>

当連結会計年度末のセグメント資産は、前期比3億82百万円増加の126億15百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末(144億49百万円)より21億55百万円増加し、166億5百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失17億21百万円、減価償却費51億85百万円、棚卸資産の増加額87億60百万円及び仕入債務の増加額40億60百万円等により、21億31百万円の支出(前期は68億11百万円の収入)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出58億8百万円等により、52億50百万円の支出(前期は55億18百万円の支出)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入140億76百万円及び長期借入金の返済による支出72億36百万円等により、95億36百万円の収入(前期は14億16百万円の支出)となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料等の仕入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、運転資金につきましては、金融機関からの短期借入金により調達することとしており、設備投資等の資金につきましては、金融機関からの長期借入金と内部調達を原則としております。

当社グループでは、資金の流動性を確保するため、金融機関の短期借入枠を設定しています。また、連結Cash Management Systemの運営によって、資金余剰状態にある子会社からの預金と資金需要がある子会社への貸付を一元管理することで、資金効率化を図っております。

(4) 重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、鉄鋼事業においては当社及び連結子会社の朝日工業㈱を中心に行っており、研究開発活動の主眼は、多様な顧客ニーズに応える新製品の開発、コスト低減に通じる現状の鉄鋼製造技術の効率向上と、現製品の品質向上のための設備・装置の改良開発並びに操業技術の改良であります。農業資材事業においては、連結子会社の朝日アグリア㈱にて行っており、未利用資源等を活用した有機質肥料の原料開発や高付加価値肥料の開発等に取り組んでおります。

当社グループが支出した研究開発費の総額は351百万円となっております。各セグメント別には以下のとおりであります。

<鉄鋼事業>

当連結会計年度においては、高強度鉄筋やねじ節鉄筋の開発等を行っており、研究開発費は115百万円となっております。

<農業資材事業>

当連結会計年度においては、未利用資源等を活用した有機質肥料の原料開発及び低コスト・省力化ニーズに見合う商品開発等を行っており、研究開発費は236百万円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社は、省電力・省エネルギー対策をはじめ合理化・品質対応力強化等を目的として、主に鉄鋼事業用設備（製鋼設備・圧延設備）に対する投資（有形・無形固定資産の受入ベースの数値）を実施しております。当連結会計年度における設備投資の内訳は、以下のとおりであります。

鉄鋼事業 (百万円)	農業資材事業 (百万円)	計 (百万円)	その他 (百万円)	調整額 (百万円)	合計 (百万円)
4,701	340	5,041	546	-	5,587

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在（単位：百万円）

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物	構築物	機械及び 装置	車両、 工具器具 、その他	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	計	従業員数 (人)
本社等 (大阪市北区等)	鉄鋼事業	本社等	238	19	0	78	9,103 (281,249)	2	119	9,560	65
大阪製造所 (大阪市西淀川区)	鉄鋼事業	製鋼設備 圧延設備	1,223	124	2,809	28	13,588 (313,982) [3,957]	3	10	17,787	260
姫路製造所 (姫路市飾磨区)	鉄鋼事業	製鋼設備 圧延設備	1,459	251	3,217	21	8,896 (259,495) [432]	0	76	13,923	238
船橋製造所 (千葉県船橋市)	鉄鋼事業	製鋼設備 圧延設備	2,955	300	2,675	44	12,732 (144,762) [2,409]	-	104	18,812	159
計			5,876	695	8,702	173	44,320 (999,489) [6,798]	6	310	60,084	722

(注) 1 土地（面積㎡）の欄中[]内は、連結会社以外の者から賃借している土地の面積（㎡）であり外数で表しております。

2 本社等の欄には、東京営業所等を含んでおります。

3 上表には福利厚生施設が含まれております。

(2) 子会社

2022年3月31日現在（単位：百万円）

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物	構築物	機械及び 装置	車両、 工具器具 、その他	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	計	従業員数 (人)
朝日工業(株)	埼玉事業所 (埼玉県児玉郡神 川町)等	鉄鋼事業	製鋼設備 圧延設備	1,829	262	3,012	204	357 (694,354)	92	245	6,004	256
三星金属 工業(株)	本社・工場 (新潟県燕市)等	鉄鋼事業	製鋼設備 圧延設備	1,312	41	1,999	145	4,740 (237,897)	-	3	8,242	202
(株)トーカイ	本社・工場 (福岡県北九州市 若松区)	鉄鋼事業	製鋼設備 圧延設備	486	236	2,371	191	- (-) [119,487]	-	-	3,286	155
(株)ワイヤー テクノ	大阪工場 (大阪市鶴見区)等	鉄鋼事業	伸線設備	603	61	788	13	2,833 (52,284) [3,028]	22	38	4,362	98
朝日アグリ ア(株)	関東工場 (埼玉県児玉郡神 川町)等	農業資材事 業	肥料製造設 備	660	170	778	36	788 (166,872)	78	19	2,531	174

(注) 土地（面積㎡）の欄中[]内は、連結会社以外の者から賃借している土地の面積（㎡）であり外数で表しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,400,000
計	39,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,145,211	17,145,211	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末日現在) プライム市場(提出日現在)	完全議決権株式 単元株式数は100株であります。
計	17,145,211	17,145,211	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日	154,306,902	17,145,211	-	34,896	-	9,876

(注) 2016年10月1日付にて株式の併合(10株を1株に併合)を実施したことに伴い、発行済株式総数が減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	34	150	82	21	6,990	7,299	-
所有株式数(単元)	-	25,860	3,904	55,315	14,275	75	71,449	170,878	57,411
所有株式数の割合(%)	-	15.13	2.28	32.37	8.35	0.04	41.81	100.00	-

(注) 自己株式2,517,826株は、「個人その他」に25,178単元及び「単元未満株式の状況」に26株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本製鉄(株)	東京都千代田区丸の内2-6-1	2,566	17.5
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,400	9.6
三井物産(株) (常任代理人 株日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-2-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	730	5.0
合鐵取引先持株会	大阪市北区堂島浜2-2-8	655	4.5
共英製鋼(株)	大阪市北区堂島浜1-4-16	514	3.5
(株)メタルワン	東京都千代田区丸の内2-7-2	339	2.3
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	337	2.3
(株)みずほ銀行 (常任代理人 株日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	327	2.2
東京鐵鋼(株)	東京都千代田区富士見2-7-2	268	1.8
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	224	1.5
計	-	7,365	50.4

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)及び株日本カストディ銀行(信託口)の持株のすべては、信託業務に係る株式であります。

2 上記のほか当社所有の自己株式2,517千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,517,800	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,570,000	145,700	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 57,411	-	-
発行済株式総数	17,145,211	-	-
総株主の議決権	-	145,700	-

(注) 上記「単元未満株式」の「株式数(株)」の欄には、自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 当社	大阪市北区堂島浜2-2-8	2,517,800	-	2,517,800	14.69
計		2,517,800	-	2,517,800	14.69

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	704	1
当期間における取得自己株式	235	0

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,517,826	-	2,518,061	-

(注) 「当期間」における「保有自己株式数」には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと考えており、業績に応じた利益配分を基本として、中間及び期末の剰余金の配当を実施する方針といたしております。

当面の間は、財務体質の改善、必要な投資資金の確保等を勘案しつつ、業績連動利益配分の指標として、連結配当性向年間30%程度を目安といたします。

内部留保資金の用途については、企業体質の強化及び設備投資等、将来の事業展開に役立てる所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の剰余金の配当につきましては、上記方針に従い、2022年4月28日開催の取締役会において、実施を見送ることを決議いたしました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は基礎素材産業として広く社会に役立つ鉄鋼製品の安定供給を通じ、国民生活の向上と我が国経済・社会の発展に寄与するという使命のもと、株主や取引先をはじめとする全てのステークホルダーの信頼と期待に応えながら、経営の効率性及び透明性を確保し、企業価値の増大と社会から信頼される会社を実現することがコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

）企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、10名以内の取締役及び取締役会、5名以内の監査役及び監査役会並びに会計監査人を置くことを定款に定め、現在、取締役7名（うち、独立社外取締役3名）、監査役5名（うち、独立社外監査役1名を含む社外監査役3名）、会計監査人1名を選任しております。

また、当社の取締役会は、現在、当社の業務に精通した業務執行取締役4名と法曹、企業経営等の分野における豊富な経験や高い識見を有する独立社外取締役3名によって構成され、原則月1回開催し、最高意思決定機関として法令・定款に定める事項及びその他重要な事項の決定を行うとともに、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について取締役から報告を受け、経営環境の変化に迅速に対応できる体制の確立を図るとともに、取締役の職務執行に対する監督機能の強化を図っております。

当社の監査役は、現在、当社の業務・組織等に精通した常勤監査役2名と、会計、企業経営等の分野における豊富な経験や高い識見を有する社外監査役3名（うち、独立社外監査役1名）で構成され、各監査役は、取締役会、経営会議等の社内会議に出席し、経営上の重要情報について報告を受けるとともに、決裁書等の業務執行に関する重要な文書を閲覧するなど、定期的開催される監査役会を通じ、相互に連携を図りながら、監査役監査要綱その他の規程に基づき取締役の職務執行状況の監査を行っております。

主な会議体ごとの構成員は次のとおりであります。

1. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 内田 裕之が議長を務め、その他のメンバーは専務取締役 瀬戸口 昭人、常務取締役 西仲 桂、常務取締役 藤田 倫之、社外取締役 四宮 章夫、社外取締役 土屋 光章、社外取締役 松田 紀子の取締役7名で構成されております。

なお、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

2. 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役 神内 信和、常勤監査役 山中 智之、社外監査役 酒井 清、社外監査役 服部 昌弘、社外監査役 介川 康弘の監査役5名で構成されております。

3. 経営会議

当社の経営会議は、代表取締役社長 内田 裕之が議長を務め、その他のメンバーは専務取締役 瀬戸口 昭人、常務取締役 西仲 桂、常務取締役 藤田 倫之、常務執行役員 木村 真人、常務執行役員 森満 隆、執行役員 丸草 幸雄、執行役員 甲斐 嘉久、執行役員 田口 聡二、執行役員 櫻木 健二、執行役員 有働 由幸、執行役員 加藤 敬一郎その他部門長数名により構成されております。

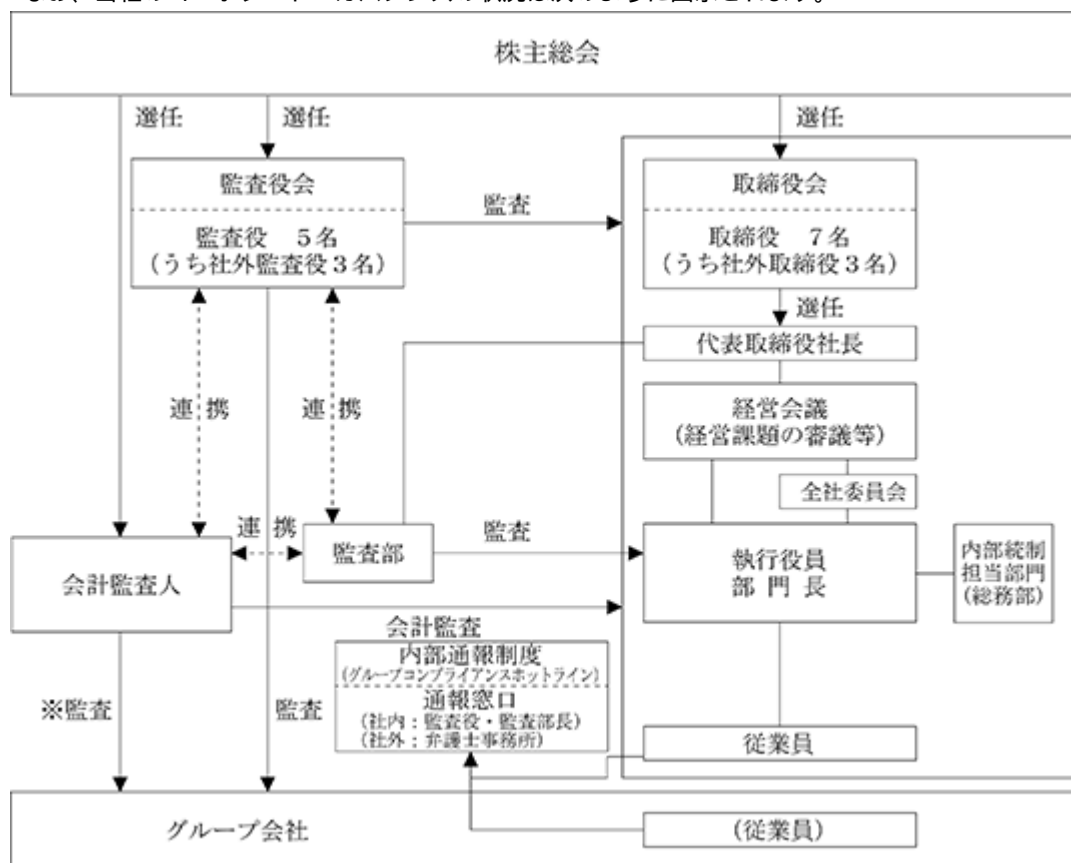
）当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会を経営の意思決定と監督機能に重点を置く機関と位置づけ、迅速かつ効率的な意思決定と適切な監督を行うため、複数の独立社外取締役を含めた少数の取締役による取締役会運営を行っております。さらに、業務執行に万全を期すとともに責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。

また、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、監査役5名のうち3名を社外監査役としております。

以上のことから、当社は現在の体制を採用しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの状況は次のように図示されます。



(注) 会計監査人によるグループ会社の監査は、連結決算の監査を通じて行っております。

企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、各部門及びグループ各社の責任に基づく自律的な内部統制システムを基本としており、内部統制システムの整備について、以下のとおり定め、適切に整備・運用するとともに、その継続的改善に努めることとしております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会、監査役会及び会計監査人によって構成される経営管理体制とする。取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について、取締役から報告を受け、または決定を行う。取締役は、他の取締役の職務執行の法令及び定款への適合性に関し、相互に監視する。取締役の職務執行状況は、監査役監査要綱その他の規程に基づき、各監査役の監査を受ける。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務執行上の各種情報について、情報セキュリティ基本規程、文書管理規程その他の規程に基づき、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行うとともに、取締役会議事録をはじめとする各種文書について、適切に作成・保管する。

また、財務情報、重要な経営情報について、法令等に定めるもののほか、IR活動やウェブサイト等を通じ、適時・的確な開示に努める。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令遵守、安全衛生、環境・防災等経営上、業務遂行上のあらゆるリスクについて、関連する業務規程に従い、それぞれのリスク特性に応じたリスクマネジメント活動を行う。各取締役、各執行役員、各部門長及び各グループ会社社長は、経営に重要な影響を与えるリスクの抽出・評価に基づき、規程・マニュアル類の整備、教育・啓蒙及びモニタリング等を行うとともに、その継続的な改善に努める。

グループリスクマネジメント委員会において、各部門におけるリスクマネジメント活動の総括を行うとともに、当社グループにおける横断的なリスクについて、未然防止のための教育・啓蒙活動、課題の設定、状況把握、評価等を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

事業戦略や設備投資等の重要な個別執行事項については、経営会議の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。また、経営会議、取締役会に先立つ審議機関として、目的別に設備予算委員会等の全社委員会等を設置・運営する。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役をはじめとする各取締役、各執行役員、各部門長等が遂行する。各取締役、各執行役員の業務分担は、取締役会規程に基づき取締役会が決定し、執行役員規程・業務分掌規程・決裁規程においてそれぞれの責任・権限を明確化するとともに、必要な業務手続を定める。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「合同製鐵グループ企業行動指針」に基づき、全ての取締役、執行役員、使用人が経営の理念や方針を共有するとともに、業務運営における判断の基準とする。経営トップ及び各部門長は、業務運営方針等を必要の都度タイムリーに発信する。

各部門長は、自部門における法令・規程遵守状況のモニタリング等、業務上の法令違反行為の未然防止に努めるとともに、法令違反の恐れのある行為・事実を認知した場合、コンプライアンスの総括部門である総務部へ速やかに報告する。総務部は各機能部門と連携し迅速に対応を行う。

内部監査を担当する部署として監査部を設置し、内部監査規程に基づき監査を実施し、規則違反や不正行為の発生防止、早期発見・是正を図る。

使用人は、法令及び社内規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。違法行為等を行った使用人については、就業規則に基づき懲戒処分を行う。

6. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び各グループ会社は、「合同製鐵グループ企業行動指針」に基づき、当社と各グループ会社との間で事業戦略を共有化し、グループ一体となった経営を行うものとし、当社各取締役、各執行役員、各部門長及び各グループ会社社長は、業務運営方針等を使用人に対し周知・徹底する。

グループ会社の管理に関しては、グループ会社の自主性を尊重しつつ、営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的に報告を受け、経営状態を把握するとともに、重要案件については事前協議を行い、必要に応じ指導・助言を行う。

当社及びグループ会社の内部統制システムについては、各部門長及び各グループ会社社長の責任に基づく自律的な構築・運用を基本とする。また、当社グループ全体での横断的内部統制強化の観点から、各機能部門によるリスクマネジメント活動及び総務部門を中心とする内部統制企画の強化を図るとともに監査部によるグループ会社を含めた内部監査を実施する。また、主要グループ会社にリスクマネジメント責任者を置き、当社と各グループ会社との間で内部統制・リスクマネジメントに関する情報の共有化や施策の充実を図る。

コンプライアンスや倫理上の問題について、グループ全体の相談窓口として「合同製鐵グループコンプライアンスホットライン」を設置、運営する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査部所属の使用人に対しその補助者として監査業務に必要な事項を指揮命令できることとする。

8. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の任命・異動等については、監査役と事前協議の上、同意を得ることとし、取締役からの独立性の確保ができる体制とする。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び各グループ会社の取締役、執行役員、使用人は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うとともに、法令等の違反行為等、当社または各グループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに監査役または監査役会に対して報告を行う。

監査役へ報告を行った当社及び各グループ会社の取締役、執行役員、使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、経営会議等の社内会議に出席し、経営上の重要情報について報告を受けるとともに、決裁書等の業務執行に関する重要な文書を閲覧することができる。

取締役は、監査役の出席する取締役会、経営会議等において、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について情報を共有するとともに、必要に応じて監査役より報告を受ける。

総務部は、監査役との間で定期的または必要の都度、経営上の重要課題等に関する意見交換を行う等、相互に連携を図る。

監査役は、会計監査人及び監査部から監査結果について適宜報告を受けるとともに、それぞれと緊密な連携を図る。

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、当社は当該請求に係る費用または債務を速やかに処理する。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社及び各グループ会社は、「合同製鐵グループ企業行動指針」において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として決別すること」を定め、反社会的勢力の排除に取り組む。

）業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及び各グループ会社は、「合同製鐵グループ企業行動指針」に基づき、当社と各グループ会社との間で事業戦略を共有化し、グループ一体となった経営を行うこととしております。

グループ会社の管理に関しては、グループ会社の自主性を尊重しつつ、営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的に報告を受け、経営状態を把握するとともに、重要案件については事前協議を行い、必要に応じ指導・助言を行っております。

当社及びグループ会社の内部統制システムについては、各部門長及び各グループ会社社長の責任に基づく自律的な構築・運用を基本とし、当社グループ全体での横断的内部統制強化の観点から、各機能部門によるリスクマネジメント活動及び総務部門を中心とする内部統制の強化を図るとともに監査部によるグループ会社を含めた内部監査を実施しております。また、グループ会社を含めた内部通報制度を設けるとともに、主要グループ会社にはリスクマネジメント責任者を置き、当社と各グループ会社との間で内部統制・リスクマネジメントに関する情報の共有化や施策の充実を図っております。

）責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間に、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

）役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を補填することとしております。ただし、故意または重過失に起因する損害は補填されません。

当該役員等賠償責任保険の被保険者は当社の取締役、監査役、執行役員および当社の子会社役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

）取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

）剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	内田 裕之	1958年9月 27日生	1981年4月 新日本製鐵(株)(現 日本製鉄(株))入社 2009年4月 同社君津製鐵所生産技術部長 2010年7月 同社大分製鐵所生産技術部長 2012年4月 同社執行役員 2014年4月 同社顧問 2018年4月 同社常務執行役員 2020年4月 同社執行役員 当社参与 2020年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	(注) 1	76
専務取締役 執行役員	瀬戸口 昭人	1960年2月 1日生	1983年4月 当社入社 2006年4月 当社姫路製造所生産部長 2008年6月 三星金属工業(株)取締役製造部長(出向) 2010年6月 当社船橋製造所管理部長 2012年1月 当社船橋製造所技術管理部長 2014年6月 当社取締役姫路製造所長 構造用鋼事業担当 2015年6月 当社執行役員姫路製造所長 構造用鋼事業担当 2018年6月 当社常務執行役員姫路製造所長 構造用鋼事業担当 2022年6月 当社専務取締役執行役員技術総括部長 購買、技術・製造、技術サービス、システム管掌 現在に至る	(注) 1	29
常務取締役 執行役員	西仲 桂	1961年9月 8日生	1984年4月 当社入社 2007年7月 当社姫路製造所総務部長 2010年6月 三星金属工業(株)取締役総務部長(出向) 2012年6月 当社購買部長 2013年6月 当社総務部長 2015年6月 当社執行役員総務部長 2019年6月 当社常務執行役員経営企画部長兼経理部長 2020年6月 当社常務取締役執行役員経営企画部長兼経理部長 経営企画、総務、経理管掌 2021年4月 当社常務取締役執行役員経営企画部長 経営企画、総務、経理管掌 現在に至る	(注) 1	62
常務取締役 執行役員	藤田 倫之	1964年3月 26日生	1988年4月 新日本製鐵(株)(現 日本製鉄(株))入社 2013年4月 同社堺製鐵所総務部長 2014年4月 同社和歌山製鐵所総務部部長 2015年1月 同社和歌山製鐵所労働・購買部長 2017年4月 当社社長付部長 2017年6月 当社線材販売部長 2018年6月 当社執行役員販売総括部長兼線材販売部長 2019年6月 当社執行役員販売総括部長兼線材販売部長 線材販売、形鋼販売管掌、線材形鋼事業担当 2021年6月 当社執行役員販売総括部長兼線材販売部長 線材形鋼事業担当 2022年6月 当社常務取締役執行役員東京営業所長兼営業総括 部長 営業管掌、棒鋼事業担当 現在に至る (他の主要な会社の代表状況) 関東デーパーasteel(株) 代表取締役社長	(注) 1	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (社外取締役)	四宮 章夫	1948年11月 21日生	1973年4月 東京地方裁判所判事補 1976年4月 津地方裁判所四日市支部判事補 1978年4月 大阪地方裁判所判事補 1981年3月 退官 1981年5月 弁護士登録 米田合同法律事務所(現 弁護士法人 淀屋橋・山上合同)入所 2006年6月 ヘリオステクノホールディングス(株)社外監査役 現在に至る 2011年6月 当社監査役(社外監査役) 2014年4月 コスモス法律事務所所長 現在に至る 2014年6月 当社取締役(社外取締役) 現在に至る	(注) 1	60
取締役 (社外取締役)	土屋 光章	1954年5月 1日生	1977年4月 (株)日本興業銀行(現 (株)みずほ銀行)入行 2004年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現 (株)みずほ銀行)執行役員秘書室長 2006年3月 同行常務執行役員 2008年6月 みずほ信託銀行(株)代表取締役副社長 2011年6月 (株)みずほフィナンシャルグループ取締役副社長 2012年4月 みずほ総合研究所(株)代表取締役社長 2012年6月 日本原子力発電(株)社外監査役 現在に至る 2017年6月 (株)国際協力銀行社外監査役 現在に至る 2017年6月 朝日工業(株)社外取締役(監査等委員) 2017年6月 第一リース(株)監査役 2019年6月 当社取締役(社外取締役) 現在に至る 2020年6月 日本曹達(株)社外取締役 現在に至る	(注) 1	-
取締役 (社外取締役)	松田 紀子	1955年12月 7日生	1979年4月 建設省入省 2003年7月 内閣府P F I 事業推進室参事官 2005年8月 国土交通省総合政策局国土環境・調整課長 2007年7月 同省総合政策局総務課長 2008年7月 同省大臣官房審議官(都市生活環境担当) 2010年8月 農林水産省農林水産技術会議事務局研究総務官 2012年8月 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構監事 2014年8月 国土交通省国土交通大学校長 2015年4月 (株)I H I 環境エンジニアリング顧問 2015年4月 近畿大学総合社会学部客員教授 現在に至る 2015年6月 (株)かんぼ生命保険取締役 2018年6月 同社常務執行役員 2021年7月 一般財団法人都市農地活用支援センター理事長 現在に至る 2022年6月 当社取締役(社外取締役) 現在に至る	(注) 1	-
監査役 (常勤)	神内 信和	1959年12月 30日生	1983年4月 当社入社 2006年6月 当社経理部長 2008年6月 三星金属工業(株)取締役総務部長(出向) 2010年6月 当社総務部長兼監査室長 2011年8月 当社総務部長 2013年6月 合鐵産業(株)取締役管理本部長(出向) 2017年6月 同社常務取締役管理本部長(出向) 2019年6月 当社監査役(常勤) 現在に至る	(注) 2	24

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	山中 智之	1962年4月 14日生	1986年4月 当社入社 2008年1月 当社監査室長(部長) 2010年6月 当社姫路製造所総務部長 2012年1月 当社姫路製造所業務部長 2015年6月 当社棒鋼販売部担当部長(企画・調整担当) 2019年6月 当社監査役(常勤) 現在に至る	(注) 2	14
監査役 (社外監査役)	酒井 清	1950年8月 9日生	1973年4月 神戸市役所入所 1975年4月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1979年3月 公認会計士登録 1990年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)社員 1998年7月 同法人代表社員 2006年4月 国立大学法人兵庫教育大学監事 2016年1月 公認会計士酒井清事務所所長 現在に至る 2016年4月 関西大学非常勤講師 2016年6月 当社監査役(社外監査役) 現在に至る 2016年12月 I M V(株)社外取締役 現在に至る	(注) 3	24
監査役 (社外監査役)	服部 昌弘	1964年9月 8日生	1988年4月 日鐵商事(株)(現 日鉄物産(株))入社 2009年4月 同社線材・特殊鋼部長 2012年4月 同社棒線・特殊鋼・チタン部長 2013年10月 同社棒線営業部長 2017年4月 同社執行役員 2019年6月 当社監査役(社外監査役) 現在に至る 2022年4月 日鉄物産(株)常務執行役員 現在に至る	(注) 2	-
監査役 (社外監査役)	介川 康弘	1968年7月 4日生	1993年4月 新日本製鐵(株)(現 日本製鐵(株))入社 2012年10月 同社大分製鐵所総務部総務室長 2014年4月 同社大分製鐵所総務部総務人事室長 2015年6月 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL Southeast Asia Pte. Ltd.(現 NIPPON STEEL SOUTHEAST ASIA CO., LTD.) (出向) 2017年5月 新日鐵住金(株)(現 日本製鐵(株))人事労政部海外人事室長 2019年4月 同社名古屋製鐵所総務部長 2021年5月 同社関係会社部部长 現在に至る 2021年5月 日鉄S Gワイヤ(株)監査役 現在に至る 2021年6月 当社監査役(社外監査役) 現在に至る 2021年6月 黒崎播磨(株)監査役 現在に至る 2022年6月 共英製鋼(株)社外監査役 現在に至る	(注) 4	-
計					297

- (注) 1 任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期満了前に退任した前任の監査役の補欠として選任された監査役であるため、当社定款の定めにより、任期は前任の監査役の任期満了の時までであります。なお、前任の監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役の四宮章夫氏、土屋光章氏及び松田紀子氏は、社外取締役であります。
- 6 監査役の酒井清氏、服部昌弘氏及び介川康弘氏は、社外監査役であります。

7 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	担当
常務執行役員	木村 真人	構造用鋼事業担当、姫路製造所長
常務執行役員	森満 隆	線材形鋼事業担当、大阪製造所長
執行役員	丸草 幸雄	構造用鋼営業部長
執行役員	甲斐 嘉久	総務部長
執行役員	田口 聡二	船橋製造所長
執行役員	櫻木 健二	線材営業部長兼形鋼営業部長
執行役員	有働 由幸	大阪製造所副所長
執行役員	加藤 敬一郎	経理部長

社外役員の状況

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役3名及び社外監査役3名を選任しております。社外取締役は、会社等と直接利害関係のない有識者等から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。社外監査役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の基準を定めておりませんが、会社法に定められる社外性の要件及び㈱東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を踏まえて選任しております。

・四宮社外取締役

同氏は、弁護士として企業法務に精通し、豊富な経験と法務的知見を有しており、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと期待し、社外取締役として選任しております。同氏は「役員一覧」に記載のとおり当社の株式を所有しておりますが、当社との間の資本的関係は軽微であり、当社と同氏の間には、特別の利害関係はなく、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがあるような立場にないことから、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

・土屋社外取締役

同氏は、大手金融機関での長年の経験に加えて、シンクタンクで経営に携わるなど、専門性の高い経済や業界情報を有しており、独立した立場から当社の経営全般に助言・提言をいただけることを期待し、社外取締役として選任しております。当社と同氏の間には、特別の利害関係はなく、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがあるような立場にないことから、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

・松田社外取締役

同氏は、中央省庁において環境問題などの要職を長年経験した後、株式会社のアドバイザーとして経営に携わるなど、その経歴を通じて培った専門性の高い経済や業界情報を有するとともに、人材育成や女性活躍を含めたダイバーシティに関する経験も豊富であり、独立した立場から当社の経営全般に助言・提言をいただけることを期待し、社外取締役として選任しております。当社と同氏の間には、特別の利害関係はなく、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがあるような立場にないことから、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

・酒井社外監査役

同氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知識や経験等を当社の経営全般の監査に活かしていただくことを期待し、社外監査役として選任しております。同氏は「役員一覧」に記載のとおり当社の株式を所有しておりますが、当社との間の資本的関係は軽微であり、当社と同氏の間には、特別の利害関係はなく、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがあるような立場にないことから、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

・服部社外監査役

同氏は、日鉄物産㈱において執行役員の役職にあり、商社における鉄鋼流通に関する豊富な経験と知識を有し、その専門的な知識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任しております。同氏は当社の特定関係事業者（主要な取引先）であります。当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。

・ 介川社外監査役

同氏は、日本製鉄㈱において関係会社部部長の役職にあり、鉄鋼業における豊富な経験と知見を有しており、それを当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任しております。同社は当社のその他の関係会社であり、同社と当社との間に鋼片の取引関係がありますが、当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査役会等において適宜報告及び意見交換がなされております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、社外監査役3名（うち、独立社外監査役1名）を含む監査役5名の体制で、監査役会が定めた監査の方針及び計画等に沿って実施しております。また、取締役会、経営会議等の社内会議への出席や、取締役、執行役員及び使用人等にその職務の執行状況について説明を求めるとともに、代表取締役及び各部門長と適宜意見交換を行い、積極的に意見を表明しております。

常勤監査役神内信和氏及び常勤監査役山中智之氏は、当社の経理部門での経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役酒井清氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、監査役会を原則として各四半期及び株主総会前後に開催することと定めており、当事業年度においては7回開催しております。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。なお、松田浩氏は、2021年6月25日開催の第115回定時株主総会終結の時をもって、退任しております。

役名	氏名	開催回数	出席回数
監査役(常勤)	神内 信和	7回	7回
監査役(常勤)	山中 智之	7回	7回
監査役(社外監査役)	酒井 清	7回	7回
監査役(社外監査役)	服部 昌弘	7回	7回
監査役(社外監査役)	松田 浩	3回	2回
監査役(社外監査役)	介川 康弘	4回	4回

監査役会は、各監査役による業務監査及び会計監査人による会計監査の内容を主な検討事項としております。

また、常勤の監査役の活動としては、通例的、日常的な監査業務を実施しており、非常勤の監査役の活動としては、取締役会・監査役会への出席のほか、外部より取締役の業務執行及び監査役の監査業務について、高度な情報の提供と客観的な監査に関する提言を実施しております。

内部監査の状況

内部監査については、内部監査を担当する監査部（2名）を設置し、内部監査規程に基づき、内部統制監査を中心に、規則違反や不正行為の発生防止、早期発見是正を図っております。

会計監査の状況

） 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

） 継続監査期間

2019年3月期以降の4年間

）業務を執行した公認会計士

浅野 豊
 小松野 悟

）監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士を主たる構成員とし、システム専門家等その他の補助者も加えて構成されております。

）監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に当たっては、独立性及び監査品質等を総合的に勘案し、会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているか否かなどにより判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、当社の「会計監査人の評価及び選任に関する基準」に従って、会計監査人の職務遂行状況を評価し、監査の適正性及び信頼性を確保できないと認められた場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選定した理由は、同監査法人の独立性及び監査品質等を総合的に勘案した結果、会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えていると認められたことに加え、当社のその他の関係会社である日本製鉄(株)と会計監査人を同一とすることにより、会計監査の一貫性、効率性等を高めることが期待できると判断したためであります。

）監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は当社の「会計監査人の評価及び選任に関する基準」に従い会計監査人の再任に関する評価を行いました。評価に際しては、会計監査人との定時のコミュニケーションを通じて監査活動を把握するとともに、執行部門である経理部並びに監査部より報告を受けて意見交換し、その適切性と妥当性の評価を行いました。

この結果、有限責任 あずさ監査法人は、監査品質の向上に主体的に取り組むとともに、監査法人のガバナンス・コードにも積極的に対応し、経営の高度化及び監査の透明性の向上に取り組んでいることに加え、監査責任者を含めた監査チームは、独立性・専門性に特段の問題は無く、当社の執行部門・監査部門とのコミュニケーションも有効に機能していることから、監査活動の適切性及び妥当性について問題は無いと評価しております。

監査報酬の内容等

）監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	68	0	68	0
連結子会社	16	0	16	0
計	85	1	84	1

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第37条第1項」等の規定に基づく賦課金の特例の認定申請に係る合意された手続の実施及びその結果の報告であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第37条第1項」等の規定に基づく賦課金の特例の認定申請に係る合意された手続の実施及びその結果の報告であります。

) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬(を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	3	-
計	-	-	3	-

) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

) 監査報酬の決定方針

当社は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人が策定した監査計画に基づき、両方で協議の上、報酬金額を決定しております。なお、本決定においては、監査役会の同意を得ております。

) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務遂行状況の相当性、報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、2021年3月29日開催の取締役会において社外取締役の意見を聴取した上で定めており、その概要は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能するよう、会社業績と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、役職毎の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬額及び業績連動報酬額により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬額のみを支払うこととしており、当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役職、職務に応じて決定するものとしております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、過半数の独立社外取締役で構成した役員人事・報酬会議の助言・提言を踏まえ、取締役会において原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、決定方針に沿うものであると判断した上で、取締役会において決定することとしております。

また、監査役の報酬につきましては、監査役の協議により決定しております。

）取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第109回定時株主総会において年額4億円（うち社外取締役分は年額5,000万円以内）、監査役報酬については年額1億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は2名）、監査役の員数は5名（うち社外監査役は3名）であります。

）業績連動報酬等に関する事項

取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬は、経営に対する貢献度がより反映できる指標として、前事業年度の単体経常利益4,859百万円に応じた役職毎の責任を考慮した連動単価に基づく業績連動報酬額を基本報酬額に加算し、月例で支給するものとしております。なお、業績連動指標の目標値については、コストの大部分を占める主原料価格の変動が大きい電炉事業特性を踏まえ、採用しておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	206	163	43	5
監査役 (社外監査役を除く。)	54	44	10	2
社外役員	23	23	-	5

(注) 業績の悪化を踏まえ、2022年3月から6月の期間、取締役会の決議に基づき、社外取締役を除く取締役の報酬額を役職に応じて減額しております。また、常勤監査役より同期間について、監査役報酬額の一部を自主返上する申し入れがあり減額しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、営業上の取引先及び、業務提携先との関係の維持や発展を通じて当社の中長期的な企業価値を向上させる銘柄について、純投資目的以外の目的に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、その保有意義に加え、投資先企業の業績等の定量的な評価による経済合理性も併せて定期的に検証しております。

その検証の結果、保有先企業との経営上の関係の変化や、企業価値が著しく棄損し、かつ回復が見込めないなど、継続して保有する経済合理性が乏しいと判断した場合は、保有先企業との対話等を経たうえで、適宜、政策保有株の削減や売却を実施してまいります。

2022年6月23日の取締役会において、保有意義が乏しく、また、経済的合理性が乏しいと判断した銘柄はありません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	490
非上場株式以外の株式	19	5,313

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	1	215

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
共英製鋼(株)	1,347,000	1,347,000	当社は、当該会社と中山鋼業(株)を共同経営しており、事業活動の円滑な推進のため保有しております。	有
	1,803	2,236		
三井物産(株)	300,000	300,000	当社は、当該会社の子会社及び関連会社と鉄鋼製品の販売、原料の購入取引があり、事業活動の円滑な推進のため保有しております。	有
	998	690		
三菱商事(株)	200,000	200,000	当社は、当該会社の子会社及び関連会社と鉄鋼製品の販売、原料の購入取引があり、事業活動の円滑な推進のため保有しております。	無(注2)
	920	626		
東京鐵鋼(株)	460,000	460,000	当社は、当該会社から鉄鋼製品の生産を受託しており、事業活動の円滑な推進のため保有しております。	有
	614	868		
阪和興業(株)	85,218	85,218	当社は、当該会社と鉄鋼製品の販売取引、原料の購入取引があり、事業活動の円滑な推進のため保有しております。	有
	276	289		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日亜鋼業(株)	745,610	745,610	当社は、当該会社と鉄鋼製品の販売取引があり、営業上の取引の維持・強化のため保有しております。	有
	200	245		
大阪製鐵(株)	85,200	255,600	当社は、当該会社と鉄鋼製品の仕入取引があり、事業上の関係の維持・強化のため保有しております。	無
	132	364		
(株)みずほフィナンシャルグループ	52,770	52,770	当社は、当該会社の子会社から資金の借入をしており、金融取引の維持・強化のため保有しております。	無(注3)
	82	84		
タキロンシーアイ(株)	143,000	143,000	当社は、子会社を通じて当該会社の子会社と鉄鋼製品の販売取引があることから、営業上の取引の維持・強化のため保有しております。	無
	77	97		
清和中央ホールディングス(株)	20,000	20,000	当社は、当該会社の子会社と鉄鋼製品の販売取引があり、営業上の取引の維持・強化のため保有しております。	無(注4)
	39	54		
中外炉工業(株)	22,100	22,100	当社は、当該会社から資材を購入しており、事業上の関係の維持・強化のため保有しております。	有
	35	46		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	40,900	40,900	当社は、当該会社の子会社から資金の借入をしており、金融取引の維持・強化のため保有しております。	無(注5)
	31	24		
(株)池田泉州ホールディングス	172,346	172,346	当社は、当該会社の子会社から資金の借入をしており、金融取引の維持・強化のため保有しております。	無(注6)
	29	30		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	6,932	6,932	当社は、当該会社の子会社から資金の借入をしており、金融取引の維持・強化のため保有しております。	無(注7)
	27	26		
山九(株)	6,600	6,600	当社は、当該会社に対し構内作業を外注しており、事業上の関係の維持・強化のため保有しております。	有
	26	32		
(株)三十三フィナンシャルグループ	3,640	3,640	当社は、当該会社の子会社から資金の借入をしており、金融取引の維持・強化のため保有しております。	無
	5	5		
(株)りそなホールディングス	10,000	10,000	当社は、当該会社の子会社から資金の借入をしており、金融取引の維持・強化のため保有しております。	無(注8)
	5	4		
(株)トーアミ	10,000	10,000	当社は、当該会社と鉄鋼製品の販売取引があり、営業上の取引の維持・強化のため保有しております。	無
	4	5		
虹技(株)	2,000	2,000	当社は、当該会社から資材を購入しており、事業上の関係の維持・強化のため保有しております。	有
	1	2		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、前述のとおり保有意義及び投資先企業の業績等を定期的に検証することにより判断しております。
- 2 三菱商事(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)メタルワンは当社株式を保有しております。
- 3 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)みずほ銀行及びみずほ信託銀行(株)は当社株式を保有しております。
- 4 清和中央ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である清和鋼業(株)は当社株式を保有しております。
- 5 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)は当社株式を保有しております。
- 6 (株)池田泉州ホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)池田泉州銀行は当社株式を保有しております。
- 7 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行(株)は当社株式を保有しております。
- 8 (株)りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)りそな銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,449	16,605
受取手形及び売掛金	44,237	1 44,346
棚卸資産	2 36,725	2 45,485
その他	1,508	2,452
流動資産合計	96,920	108,888
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5 13,170	5 12,729
機械装置及び運搬具（純額）	5 18,571	19,015
土地	5, 6 53,274	5, 6 53,099
リース資産（純額）	252	205
建設仮勘定	736	982
その他（純額）	5 1,257	1,230
有形固定資産合計	3, 7 87,261	3, 7 87,262
無形固定資産		
のれん	3,702	3,239
その他	739	944
無形固定資産合計	4,442	4,184
投資その他の資産		
投資有価証券	4 18,291	4 18,305
長期貸付金	42	25
繰延税金資産	554	1,505
退職給付に係る資産	2,637	2,684
その他	791	586
貸倒引当金	65	65
投資その他の資産合計	22,252	23,042
固定資産合計	113,956	114,488
資産合計	210,877	223,377

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,665	30,026
短期借入金	5 38,100	41,627
1年内償還予定の社債	120	120
リース債務	94	82
未払法人税等	430	318
賞与引当金	1,771	1,564
環境対策引当金	83	20
その他	7,521	7,360
流動負債合計	73,787	81,122
固定負債		
社債	330	210
長期借入金	5 22,863	5 29,690
リース債務	176	136
繰延税金負債	26	26
再評価に係る繰延税金負債	6 6,809	6 6,809
役員退職慰労引当金	121	153
環境対策引当金	20	-
退職給付に係る負債	5,435	5,513
その他	671	665
固定負債合計	36,454	43,205
負債合計	110,241	124,327
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,896	34,896
資本剰余金	12,430	12,430
利益剰余金	50,458	48,750
自己株式	4,715	4,716
株主資本合計	93,070	91,360
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,500	2,470
繰延ヘッジ損益	3	3
土地再評価差額金	6 4,503	6 4,502
為替換算調整勘定	10	36
退職給付に係る調整累計額	216	285
その他の包括利益累計額合計	7,213	7,297
非支配株主持分	351	390
純資産合計	100,635	99,049
負債純資産合計	210,877	223,377

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	152,785	1 204,201
売上原価	2 128,508	2 186,751
売上総利益	24,277	17,450
販売費及び一般管理費	3, 4 19,289	3, 4 20,147
営業利益又は営業損失 ()	4,987	2,697
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	373	356
受取賃貸料	694	696
持分法による投資利益	986	719
その他	1,126	279
営業外収益合計	3,182	2,053
営業外費用		
支払利息	345	346
固定資産賃貸費用	139	104
売上割引	106	-
その他	87	157
営業外費用合計	679	608
経常利益又は経常損失 ()	7,490	1,252
特別利益		
固定資産売却益	-	5 187
投資有価証券売却益	-	10
受取保険金	489	-
特別利益合計	489	197
特別損失		
固定資産除却損	6 269	6 530
投資有価証券売却損	-	135
特別損失合計	269	665
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ()	7,711	1,721
法人税、住民税及び事業税	1,132	337
法人税等調整額	1,526	995
法人税等合計	2,658	657
当期純利益又は当期純損失 ()	5,052	1,063
非支配株主に帰属する当期純利益	64	49
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ()	4,987	1,112

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	5,052	1,063
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,128	30
繰延ヘッジ損益	5	0
為替換算調整勘定	16	46
退職給付に係る調整額	319	68
その他の包括利益合計	2,469	84
包括利益	7,522	978
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,453	1,027
非支配株主に係る包括利益	68	48

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	34,896	12,366	47,591	4,714	90,140
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	34,896	12,366	47,591	4,714	90,140
当期変動額					
剰余金の配当			2,121		2,121
親会社株主に帰属する当期純利益			4,987		4,987
自己株式の取得				1	1
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		64			64
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	64	2,866	1	2,929
当期末残高	34,896	12,430	50,458	4,715	93,070

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	374	0	4,503	26	102	4,747	484	95,373
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	374	0	4,503	26	102	4,747	484	95,373
当期変動額								
剰余金の配当								2,121
親会社株主に帰属する当期純利益								4,987
自己株式の取得								1
連結子会社株式の追加取得による持分の増減								64
土地再評価差額金の取崩								0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,126	3	0	16	319	2,465	133	2,332
当期変動額合計	2,126	3	0	16	319	2,465	133	5,261
当期末残高	2,500	3	4,503	10	216	7,213	351	100,635

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	34,896	12,430	50,458	4,715	93,070
会計方針の変更による累積的影響額			10		10
会計方針の変更を反映した当期首残高	34,896	12,430	50,447	4,715	93,059
当期変動額					
剰余金の配当			585		585
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,112		1,112
自己株式の取得				1	1
連結子会社株式の追加取得による持分の増減					-
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,697	1	1,698
当期末残高	34,896	12,430	48,750	4,716	91,360

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,500	3	4,503	10	216	7,213	351	100,635
会計方針の変更による累積的影響額								10
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,500	3	4,503	10	216	7,213	351	100,624
当期変動額								
剰余金の配当								585
親会社株主に帰属する当期純損失()								1,112
自己株式の取得								1
連結子会社株式の追加取得による持分の増減								-
土地再評価差額金の取崩								0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	30	0	0	46	68	84	39	123
当期変動額合計	30	0	0	46	68	84	39	1,574
当期末残高	2,470	3	4,502	36	285	7,297	390	99,049

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	7,711	1,721
減価償却費	5,453	5,185
のれん償却額	462	462
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	375	358
支払利息	345	346
受取保険金	1,120	13
投資有価証券売却損益(は益)	0	117
持分法による投資損益(は益)	986	719
固定資産除却損	269	530
売上債権の増減額(は増加)	1,655	108
棚卸資産の増減額(は増加)	5,606	8,760
仕入債務の増減額(は減少)	4,332	4,060
その他	1,736	727
小計	7,092	1,704
利息及び配当金の受取額	761	651
利息の支払額	346	345
法人税等の支払額	1,870	746
保険金の受取額	1,172	13
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,811	2,131
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	5,321	5,808
有形及び無形固定資産の売却による収入	19	394
投資有価証券の取得による支出	7	8
投資有価証券の売却による収入	0	509
その他	208	337
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,518	5,250
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,786	3,513
長期借入れによる収入	5,340	14,076
長期借入金の返済による支出	8,070	7,236
社債の償還による支出	120	120
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	2,121	585
非支配株主への配当金の支払額	9	9
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	128	-
その他	92	101
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,416	9,536
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	122	2,155
現金及び現金同等物の期首残高	14,572	14,449
現金及び現金同等物の期末残高	14,449	16,605

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社15社を連結の範囲に含めております。連結子会社の名称については、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社のうち3社について持分法を適用しております。持分法適用会社の名称については、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

持分法を適用していない関連会社（姫路港運(株)及び九州トーカー・デーパースチール(株)）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を与えていないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ASAHI INDUSTRIES AUSTRALIA PTY.LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法を採用しております。ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 主として31年

機械装置 主として14年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアの見込利用可能期間は主として5年であります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

電気炉ダストの処理委託先が発生物を早期に処分するための費用として、当社グループが負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

鉄鋼事業

鉄鋼事業における鉄鋼製品等の販売については、主として当該物品の出荷時点で収益を認識しております。これは、当該物品を出荷した時点で当社グループが物理的に占有した状態ではなくなること、顧客に対して請求権が発生すること等から、その時点で顧客が当該物品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるとの判断に基づくものであります。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に回収しております。

農業資材事業

農業資材事業における肥料製品等の販売については、主として物品の引渡時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から当該物品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。）第98項に定められている代替的な取扱いを適用し、主として当該物品の出荷時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に回収しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている外貨建取引に係る為替予約については振当処理を採用しております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ 為替予約
..... 予定取引
- ・ 金利スワップ
..... 借入金

ヘッジ方針

当社の社内規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。なお、当該規程にてデリバティブ取引は、事業活動の一環としての取引（予定取引を含む。）に限ることとし、トレーディング目的での取引は一切行わない方針としております。また、連結子会社についても概ね当社と同様であります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間にわたって定期的に償却しております。なお、朝日工業(株)の取得に係るのれんの償却期間は10年であります。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(2021年3月31日)

1. 固定資産の減損

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、当社グループの最新の事業計画を基礎として見積っております。当該事業計画の策定にあたり、農業資材事業においては肥料需要等の予測を主要な仮定として織り込んでおります。これらの仮定については、経営者による最善の見積りにより決定しておりますが、将来の不確実な市場環境等の変化により、当該見積りの前提となる仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。なお、当連結会計年度は重要な減損損失を計上しておりません。

農業資材事業を営む朝日アグリア㈱に係るのれん1,552百万円を含む資産グループについて、主として肥料需要が減少している影響により、当該資産グループの営業利益がのれんの取得時の計画値を下回っているため、減損の兆候があると判断しております。しかしながら、朝日アグリア㈱は、開発した高付加価値の有機質肥料の拡販を見込んでおり、当該拡販計画を含む事業計画に基づき見積った将来の割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回ることから、減損損失を認識しておりません。

2. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たすかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度における課税所得を見積もっております。課税所得の見積りにあたり、鋼材需要や鉄スクラップ市況等の予測を主要な仮定として織り込んでおります。これらの仮定については、経営者による最善の見積りにより決定しておりますが、将来の不確実な市場環境等の変化により、当該見積りの前提となる仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。なお、当連結会計年度は、連結貸借対照表の投資その他の資産に繰延税金資産554百万円を計上しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たすかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度における課税所得を見積もっております。課税所得の見積りにあたり、鋼材需要や鉄スクラップ市況等の予測を主要な仮定として織り込んでおります。これらの仮定については、経営者による最善の見積りにより決定しておりますが、将来の不確実な市場環境等の変化により、当該見積りの前提となる仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。なお、当連結会計年度は、連結貸借対照表の投資その他の資産に繰延税金資産1,505百万円を計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 代理人取引に係る収益認識

一部の連結子会社に係る収益について、従来は総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 収益認識時点の変更

一部の連結子会社は、従来は出荷基準により収益を認識しておりましたが、契約条件等に基づき納品日に収益を認識する方法に変更しております。

(3) 顧客に支払う対価

当社は、従来は売上高から控除しておりました販売促進費等の一部を、販売費及び一般管理費に計上する方法に変更しております。一方で、一部の連結子会社は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部を、売上高から控除する方法に変更しております。

(4) 有償受給取引

一部の連結子会社は、有償受給取引に係る売上高と売上原価を連結損益計算書上、総額表示しておりましたが、当該取引の加工費等のみを売上高に純額表示する方法に変更しております。

(5) 売上割引

一部の連結子会社は、従来、営業外費用に計上しておりました売上割引を、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,186百万円減少し、売上原価は938百万円減少し、販売費及び一般管理費は131百万円減少し、営業損失は116百万円増加し、営業外費用は121百万円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ5百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は10百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」及び「雇用調整助成金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険金」631百万円、「雇用調整助成金」414百万円、「その他」81百万円は、「その他」1,126百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額はそれぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	8,610百万円
売掛金	35,735

2 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品及び製品(半製品を含む。)	21,561百万円	28,026百万円
仕掛品	324	227
原材料及び貯蔵品	14,839	17,232

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	173,319百万円	175,261百万円

4 関連会社に関する項目

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	7,809百万円	8,383百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(7,806)	(8,380)

5 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
建物及び構築物	2,317	(1,976)百万円	361	(-)百万円
機械装置及び運搬具	3,217	(3,217)	-	(-)
土地	2,351	(1,500)	832	(-)
その他	335	(69)	-	(-)
計	8,222	(6,764)	1,194	(-)

上記に対応する債務

短期借入金	3,086	(3,000)百万円	-	(-)百万円
長期借入金(1年以内返済予定分を含む。)	672	(170)	363	(-)
計	3,758	(3,170)	363	(-)

()内の金額は工場財団抵当資産及び当該債務を示しております。

なお、当連結会計年度において一部の連結子会社の工場財団抵当権設定を解除し、工場財団の消滅登記を完了しております。

6 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、算定された評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号及び第5号に基づいて算出しております。

・再評価を行った年月日

2001年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

7 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
598百万円	598百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
204,201百万円

2 期末棚卸高は収益性の低下に基づく簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
71百万円	353百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売品運賃及び荷役等諸掛	8,912百万円	9,760百万円
給料手当及び賞与	2,828	2,939
賞与引当金繰入額	568	487
退職給付費用	137	93

4 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	351百万円	351百万円

5 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	- 百万円	187百万円

6 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	19百万円	32百万円
機械装置及び運搬具	39	321
その他	210	177
計	269	530

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,943百万円	142百万円
組替調整額	-	120
税効果調整前	2,943	21
税効果額	815	9
その他有価証券評価差額金	2,128	30
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	8	0
組替調整額	-	-
税効果調整前	8	0
税効果額	2	0
繰延ヘッジ損益	5	0
為替換算調整勘定		
当期発生額	16	46
組替調整額	-	-
税効果調整前	16	46
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	16	46
退職給付に係る調整額		
当期発生額	435	147
組替調整額	13	47
税効果調整前	448	99
税効果額	128	31
退職給付に係る調整額	319	68
その他の包括利益合計	2,469	84

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,145,211	-	-	17,145,211

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,516,387	735	-	2,517,122

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 735株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月28日 取締役会	普通株式	1,316	90.00	2020年3月31日	2020年6月5日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	804	55.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	585	40.00	2021年3月31日	2021年6月8日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,145,211	-	-	17,145,211

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,517,122	704	-	2,517,826

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 704株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月28日 取締役会	普通株式	585	40.00	2021年3月31日	2021年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	14,449百万円	16,605百万円
現金及び現金同等物	14,449	16,605

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、鉄鋼事業及び農業資材事業における事務機器等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	107百万円	114百万円
1年超	185	153
合計	293	268

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に鉄鋼製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、一部の連結子会社は、社債を発行しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替相場変動リスクに晒されております。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、通貨関連では将来の為替変動によるリスク回避を目的とした為替予約取引、金利関連では将来の金利変動によるリスク回避を目的とした金利スワップ取引を実施しております。当該デリバティブ取引は、将来の金利変動、為替変動又は市況変動に伴う市場価格変動リスクを有しておりますが、上記のとおりリスク回避を目的としていることから、これらが経営に与えるリスクは限定的なものと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、各社における担当部署が取引先の財務状況を定期的に把握するとともに、取引相手ごとに期日残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念を早期に把握し、信用リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引については契約先が信用度の高い国内の銀行であるため、取引相手先の契約不履行という信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

1) 為替リスク

外貨建の営業債務について、事業活動の一環としての取引に伴う為替変動リスクを回避するために、為替予約を利用してヘッジしております。

2) 金利変動リスク

借入金の一部に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

3) 市場価格変動リスク

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限を定めたデリバティブ取引管理規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	9,845	9,845	-
(2) 社債	(330)	(326)	(3)
(3) 長期借入金	(22,863)	(22,810)	(53)
(4) デリバティブ取引	7	7	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「1年内償還予定の社債」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	8,445

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(*3) 負債に計上されているものについては、()で示しております。また、デリバティブ取引の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	9,295	9,295	-
(2) 社債	(210)	(207)	(2)
(3) 長期借入金	(29,690)	(29,553)	(137)
(4) デリバティブ取引	7	7	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「1年内償還予定の社債」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	9,010

(*3) 負債に計上されているものについては、()で示しております。また、デリバティブ取引の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	14,449	-	-	-
受取手形及び売掛金	44,237	-	-	-
合計	58,687	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	16,605	-	-	-
受取手形	8,610	-	-	-
売掛金	35,735	-	-	-
合計	60,951	-	-	-

(注2) 短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	31,436	-	-	-	-	-
社債	120	120	120	90	-	-
長期借入金	6,664	5,204	7,323	5,745	4,450	140
リース債務	94	72	51	37	12	2
合計	38,314	5,396	7,494	5,873	4,463	142

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	34,950	-	-	-	-	-
社債	120	120	90	-	-	-
長期借入金	6,677	8,776	7,238	6,768	6,868	38
リース債務	82	62	46	21	4	1
合計	41,830	8,958	7,375	6,789	6,873	39

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	9,295	-	-	9,295
デリバティブ取引				
為替予約	-	7	-	7
資産計	9,295	7	-	9,302

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	207	-	207
長期借入金	-	29,553	-	29,553
負債計	-	29,760	-	29,760

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約は、金融機関から提示された価格に基づいて算定しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債並びに長期借入金

これらの時価は、同一の残存期間を有する債務を当社が調達する場合に現在適用される市場での金利を基に、割引現在価値法により算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	9,171	5,555	3,616
小計	9,171	5,555	3,616
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	674	871	196
小計	674	871	196
合計	9,845	6,426	3,419

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	7,180	3,521	3,659
小計	7,180	3,521	3,659
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	2,114	2,386	272
小計	2,114	2,386	272
合計	9,295	5,907	3,387

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	-
合計	0	0	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	509	17	135
合計	509	17	135

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	213	-	7	取引先金融機関から提示された価格等によっております。
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,000	1,000	(*)	
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	170	-	(*)	
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	27	-	(*)	
合計			1,411	1,000	7	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、為替予約の振当処理によるものは、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	73	-	7	取引先金融機関から提示された価格等によっております。
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,000	1,000	(*)	
合計			1,073	1,000	7	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております（一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。）。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,449	6,311
勤務費用	382	383
利息費用	28	35
数理計算上の差異の発生額	74	130
退職給付の支払額	253	202
過去勤務費用の発生額	217	-
その他	1	1
退職給付債務の期末残高	6,311	6,395

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	4,278	4,537
期待運用収益	75	83
数理計算上の差異の発生額	142	17
事業主からの拠出額	173	151
退職給付の支払額	132	119
年金資産の期末残高	4,537	4,670

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産及び負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る資産及び負債の期首残高	963	1,023
退職給付費用	136	137
退職給付の支払額	64	44
制度への拠出額	13	14
その他	1	0
退職給付に係る資産及び負債の期末残高	1,023	1,103

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,574	2,591
年金資産	4,691	4,837
	2,116	2,246
非積立型制度の退職給付債務	4,913	5,075
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,797	2,829
退職給付に係る負債	5,435	5,513
退職給付に係る資産	2,637	2,684
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,797	2,829

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	382	383
利息費用	28	35
期待運用収益	75	83
数理計算上の差異の費用処理額	13	25
過去勤務費用の費用処理額	0	21
簡便法で計算した退職給付費用	136	137
確定給付制度に係る退職給付費用	483	425

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	217	21
数理計算上の差異	230	121
合計	448	99

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	217	196
未認識数理計算上の差異	90	211
合計	308	408

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	12%	8%
株式	6	8
一般勘定	74	71
その他	8	13
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	主として0.7%	主として0.8%
長期期待運用収益率	主として1.3	主として1.3

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度216百万円、当連結会計年度222百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	549百万円	485百万円
退職給付に係る負債	1,662	1,688
減損損失	2,451	2,166
繰越欠損金(注)2	2,108	2,888
その他	1,237	1,193
繰延税金資産小計	8,009	8,422
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	2,099	1,910
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,405	2,175
評価性引当額小計(注)1	4,505	4,085
繰延税金資産合計	3,504	4,337
繰延税金負債		
租税特別措置法準備金等	3	1
投資有価証券	196	149
退職給付に係る資産	806	821
その他有価証券評価差額金	1,008	984
固定資産減価償却費	89	40
全面時価評価法適用による評価差額	825	814
その他	46	46
繰延税金負債合計	2,975	2,858
繰延税金資産純額	528	1,478

(注)1. 評価性引当額が419百万円減少しております。この減少の主な内容は、減損損失の将来減算一時差異に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	189	526	246	1	151	993	2,108 百万円
評価性引当額	189	526	239	-	151	993	2,099
繰延税金資産	-	-	6	1	-	-	8

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	526	246	1	151	391	1,571	2,888 百万円
評価性引当額	61	239	-	151	391	1,066	1,910
繰延税金資産	465	6	1	-	-	504	(b)978

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,888百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産978百万円を計上しております。当該繰延税金資産978百万円は、主として当社における税務上の繰越欠損金の残高280百万円(法定実効税率を乗じた額)及び連結子会社朝日工業㈱における税務上の繰越欠損金残高2,375百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主として当社及び朝日工業㈱が税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.8	-
評価性引当額	4.8	-
持分法による投資利益	2.9	-
のれんの償却額	1.8	-
受取配当金の連結消去に伴う影響額	5.5	-
その他	0.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解

当社グループは、鉄鋼事業及び農業資材事業を営んでおります。顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	調整額	連結財務諸表 計上額
	鉄鋼事業	農業資材事業	計			
顧客との契約から生じる収益	187,921	13,004	200,925	3,614	337	204,201

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び主な子会社は線材・形鋼・棒鋼等の鉄鋼製品、鉄鋼二次加工製品を生産販売しており、また、一部の子会社は肥料、種苗、乾牧草等の製造販売に係る事業を行っております。そのため当社は、「鉄鋼事業」及び「農業資材事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は経常利益又は経常損失であります。

セグメント間の売上高は第三者間取引価格に基づいております。

「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「鉄鋼事業」の売上高が863百万円減少、セグメント損失が5百万円減少し、「農業資材事業」の売上高が323百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額(注3)
	鉄鋼事業	農業資材事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	137,840	11,943	149,784	3,000	-	152,785
セグメント間の内部売上高 又は振替高	18	-	18	271	290	-
計	137,858	11,943	149,802	3,272	290	152,785
セグメント利益	7,103	171	7,274	248	33	7,490
セグメント資産	197,157	12,232	209,390	3,340	1,853	210,877
その他の項目						
減価償却費	5,038	264	5,303	150	-	5,453
のれんの償却額	268	194	462	-	-	462
受取利息	14	0	14	0	12	2
支払利息	335	15	351	6	12	345
持分法投資利益	742	243	986	-	-	986
持分法適用会社への投資額	7,023	777	7,801	-	-	7,801
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,993	475	5,469	395	-	5,864

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、碎石・砕砂事業等であります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、各セグメント間の取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各セグメント間の債権債務の相殺消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額(注3)
	鉄鋼事業	農業資材事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	187,874	13,004	200,879	3,322	-	204,201
セグメント間の内部売上高 又は振替高	46	-	46	291	337	-
計	187,921	13,004	200,925	3,614	337	204,201
セグメント利益又は損失()	1,657	275	1,382	238	109	1,252
セグメント資産	207,403	12,615	220,019	3,950	592	223,377
その他の項目						
減価償却費	4,712	276	4,989	196	-	5,185
のれんの償却額	268	194	462	-	-	462
受取利息	5	0	5	0	3	1
支払利息	331	11	342	7	3	346
持分法投資利益	506	212	719	-	-	719
持分法適用会社への投資額	7,442	933	8,375	-	-	8,375
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,701	340	5,041	546	-	5,587

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、碎石・砕砂事業等であります。
 2 調整額は、以下のとおりであります。
 (1) セグメント利益又は損失の調整額は、各セグメント間の取引消去であります。
 (2) セグメント資産の調整額は、各セグメント間の債権債務の相殺消去であります。
 3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントに関する情報と同一であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国内以外に所在している有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

相手先	売上高 (百万円)	関連するセグメント名
阪和興業(株)	21,410	鉄鋼事業
エムエム建材(株)	19,179	鉄鋼事業

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントに関する情報と同一であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国内以外に所在している有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

相手先	売上高 (百万円)	関連するセグメント名
エムエム建材(株)	28,924	鉄鋼事業
阪和興業(株)	26,548	鉄鋼事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	鉄鋼事業	農業資材事業	計			
当期末残高	2,150	1,552	3,702	-	-	3,702

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	鉄鋼事業	農業資材事業	計			
当期末残高	1,881	1,358	3,239	-	-	3,239

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度において重要な関連会社であった中山鋼業(株)の重要性が低下したことにより、当連結会計年度は記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中山鋼業(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	13,122	-
固定資産合計	5,198	-
流動負債合計	3,695	-
固定負債合計	3,205	-
純資産合計	11,419	-
売上高	19,394	-
税引前当期純利益	2,514	-
当期純利益	1,738	-

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	6,855円54銭	6,744円80銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	340円97銭	76円06銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、収益認識会計基準等を適用しておりますが、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失に与える影響は軽微であります。
 3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	4,987百万円	1,112百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()	4,987百万円	1,112百万円
普通株式の期中平均株式数	14,628,470株	14,627,741株

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額	100,635百万円	99,049百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち非支配株主持分)	351百万円 (351百万円)	390百万円 (390百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	100,283百万円	98,658百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数	14,628,089株	14,627,385株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
朝日工業(株)	第6回無担保社債 (注)1	2017年 4月25日	210	150 (60)	0.37	なし	2024年 4月25日
"	第7回無担保社債 (注)1	2018年 3月26日	240	180 (60)	0.37	"	2025年 3月25日
合計			450	330 (120)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
120	120	90	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	31,436	34,950	0.44	-
1年内に返済予定の長期借入金	6,664	6,677	0.71	-
1年内に返済予定のリース債務	94	82	-	-
長期借入金(1年内に返済予定のものを除く。)	22,863	29,690	0.59	2023年4月1日 ~ 2031年7月26日
リース債務(1年内に返済予定のものを除く。)	176	136	-	2023年4月1日 ~ 2030年11月25日
合計	61,234	71,537	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,776	7,238	6,768	6,868
リース債務	62	46	21	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	47,961	96,043	151,181	204,201
税金等調整前 四半期純利益又は 税金等調整前 四半期(当期)純損失() (百万円)	61	1,047	1,435	1,721
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	91	708	866	1,112
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期(当期)純損失() (円)	6.27	48.42	59.21	76.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失() (円)	6.27	54.70	10.78	16.85

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,169	13,810
売掛金	24,829	18,156
製品	4,859	6,971
半製品	5,588	7,295
仕掛品	268	162
原材料	4,273	5,755
貯蔵品	4,867	4,869
前払費用	300	289
その他	5,142	8,871
流動資産合計	1 61,299	1 66,181
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,103	5,876
構築物	749	695
機械及び装置	9,216	8,702
車両運搬具	8	6
工具、器具及び備品	159	166
土地	44,322	44,320
リース資産	10	6
建設仮勘定	218	310
有形固定資産合計	2 60,788	2 60,084
無形固定資産		
借地権	0	0
ソフトウェア	269	391
その他	6	6
無形固定資産合計	276	397
投資その他の資産		
投資有価証券	6,230	5,803
関係会社株式	23,378	23,565
出資金	27	27
従業員に対する長期貸付金	39	25
長期前払費用	249	37
前払年金費用	2,385	2,476
繰延税金資産	132	519
その他	277	332
貸倒引当金	48	48
投資その他の資産合計	32,673	32,739
固定資産合計	93,738	93,221
資産合計	155,037	159,402

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,208	11,671
短期借入金	29,002	28,847
リース債務	4	3
未払金	3,927	3,662
未払費用	2	3
未払法人税等	158	114
預り金	2,153	881
賞与引当金	731	612
環境対策引当金	36	9
その他	219	341
流動負債合計	1 47,444	1 46,148
固定負債		
長期借入金	18,836	24,813
リース債務	6	2
再評価に係る繰延税金負債	6,809	6,809
退職給付引当金	3,894	4,075
環境対策引当金	9	-
その他	447	451
固定負債合計	30,004	36,151
負債合計	77,448	82,300
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,896	34,896
資本剰余金		
資本準備金	9,876	9,876
その他資本剰余金	491	491
資本剰余金合計	10,367	10,367
利益剰余金		
利益準備金	453	453
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	6	3
別途積立金	9,000	9,000
繰越利益剰余金	20,680	20,165
利益剰余金合計	30,140	29,622
自己株式	4,715	4,716
株主資本合計	70,689	70,169
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,539	1,571
土地再評価差額金	5,360	5,360
評価・換算差額等合計	6,899	6,932
純資産合計	77,589	77,101
負債純資産合計	155,037	159,402

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
売上高	1 71,922	1 101,583
売上原価	1 62,261	1 95,150
売上総利益	9,661	6,432
販売費及び一般管理費	1, 2 7,394	1, 2 7,908
営業利益又は営業損失()	2,266	1,475
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,546	993
その他	1,487	750
営業外収益合計	1 3,033	1 1,744
営業外費用		
支払利息	219	239
その他	221	207
営業外費用合計	1 440	1 446
経常利益又は経常損失()	4,859	177
特別利益		
受取保険金	489	-
特別利益合計	489	-
特別損失		
固定資産除却損	118	110
投資有価証券売却損	-	124
特別損失合計	118	234
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	5,230	412
法人税、住民税及び事業税	360	77
法人税等調整額	933	401
法人税等合計	1,294	478
当期純利益	3,936	66

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	34,896	9,876	491	10,367	453	10	9,000	18,862	28,325
当期変動額									
剰余金の配当								2,121	2,121
当期純利益								3,936	3,936
自己株式の取得									
圧縮記帳積立金の取崩						3		3	-
土地再評価差額金の取崩								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3	-	1,818	1,815
当期末残高	34,896	9,876	491	10,367	453	6	9,000	20,680	30,140

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,714	68,875	123	5,360	5,484	74,359
当期変動額						
剰余金の配当		2,121				2,121
当期純利益		3,936				3,936
自己株式の取得	1	1				1
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
土地再評価差額金の取崩		0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,415	0	1,415	1,415
当期変動額合計	1	1,813	1,415	0	1,415	3,229
当期末残高	4,715	70,689	1,539	5,360	6,899	77,589

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	34,896	9,876	491	10,367	453	6	9,000	20,680	30,140
当期変動額									
剰余金の配当								585	585
当期純利益								66	66
自己株式の取得									
圧縮記帳積立金の取崩						3		3	-
土地再評価差額金の取崩								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3	-	515	518
当期末残高	34,896	9,876	491	10,367	453	3	9,000	20,165	29,622

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,715	70,689	1,539	5,360	6,899	77,589
当期変動額						
剰余金の配当		585				585
当期純利益		66				66
自己株式の取得	1	1				1
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
土地再評価差額金の取崩		0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			32	0	32	32
当期変動額合計	1	519	32	0	32	487
当期末残高	4,716	70,169	1,571	5,360	6,932	77,101

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を含む）及び2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 主として31年

機械装置 主として14年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアの見込利用可能期間は5年であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額を費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

電気炉ダストの処理委託先が発生物を早期に処分するための費用として、当社が負担すべき金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

鉄鋼製品等の販売については、主として当該物品の出荷時点で収益を認識しております。これは、当該物品を出荷した時点で当社が物理的に占有した状態ではなくなること、顧客に対して請求権が発生すること等から、その時点で顧客が当該物品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるとの判断に基づくものであります。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に回収しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(2021年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおりであります。なお、当事業年度は、貸借対照表の投資その他の資産に繰延税金資産132百万円を計上しております。

当事業年度(2022年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおりであります。なお、当事業年度は、貸借対照表の投資その他の資産に繰延税金資産519百万円を計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は売上高から控除しておりました販売促進費等の一部を、販売費及び一般管理費に計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は140百万円増加し、販売費及び一般管理費は140百万円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	14,221百万円	12,704百万円
短期金銭債務	7,886	6,856

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	586百万円	586百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	26,000百万円	38,193百万円
仕入高	24,661	38,647
営業取引以外の取引高	1,890	1,030

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売品運賃及び荷役等諸掛	4,174百万円	4,615百万円
給料手当及び賞与	802	770
賞与引当金繰入額	149	127
退職給付費用	3	16
減価償却費	187	184
おおよその割合		
販売費	57%	60%
一般管理費	43	40

(有価証券関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	2021年3月31日
子会社株式	21,504
関連会社株式	1,029
合計	22,534

当連結会計年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	2022年3月31日
子会社株式	21,504
関連会社株式	1,089
合計	22,594

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	223百万円	187百万円
関係会社株式評価損	1,616	1,670
減損損失	1,374	1,233
退職給付引当金	1,191	1,246
繰越欠損金	-	280
その他	114	93
繰延税金資産小計	4,520	4,711
評価性引当額	2,733	2,575
繰延税金資産合計	1,786	2,135
繰延税金負債		
投資有価証券	196	149
前払年金費用	729	757
圧縮記帳積立金	3	1
その他有価証券評価差額金	717	698
その他	7	8
繰延税金負債合計	1,653	1,615
繰延税金資産純額	132	519

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.8	-
評価性引当額	1.4	-
その他	0.4	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,103	134	6	355	5,876	20,026
	構築物	749	15	9	59	695	5,937
	機械及び装置	9,216	1,232	65	1,680	8,702	78,531
	車両運搬具	8	3	0	5	6	110
	工具、器具及び備品	159	81	0	75	166	1,590
	土地	44,322 (12,170)	-	1 (0)	-	44,320 (12,169)	-
	リース資産	10	-	-	4	6	16
	建設仮勘定	218	1,934	1,843	-	310	-
	計	60,788	3,402	1,926	2,181	60,084	106,213
無形固定資産	借地権	0	-	-	-	0	-
	ソフトウェア	269	250	-	128	391	1,156
	その他	6	-	-	-	6	1
	計	276	250	-	128	397	1,157

(注) 1 主な増加

(1) 機械及び装置の増加

大阪製造所関連	385百万円	(形鋼加熱炉ロングスキット更新 等)
姫路製造所関連	436	(連続鋳造ピンチロール更新 等)
船橋製造所関連	410	(冷却塔設備更新 等)
計	1,232	

(2) 建設仮勘定の増加

大阪製造所関連	509百万円
姫路製造所関連	502
船橋製造所関連	566
その他	357
計	1,934

- 2 土地の当期首残高、当期減少額及び当期末残高の()は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	48	-	-	48
賞与引当金	731	612	731	612
環境対策引当金	45	-	36	9

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告による方法としております。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページ(http://www.godo-steel.co.jp/)に掲載しております。
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第115期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2021年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第116期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日関東財務局長に提出

第116期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出

第116期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における決議事項）に基づく臨時報告書を2021年6月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月24日

合同製鐵株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松野 悟

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている合同製鐵株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、合同製鐵株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産1,505百万円が計上されており、連結財務諸表注記(税効果会計関係)に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は4,337百万円である。これは、主に連結納税制度を採用している合同製鐵株式会社及び一部の国内連結子会社(以下「連結納税会社」という。)において計上されたものである。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる連結納税会社の将来の課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われる。当該事業計画は、鉄スクラップ等の原材料市況の予測を主要な仮定としており、将来の課税所得の見積りには不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、国内連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 事業計画の策定を含む、将来所得計画プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 個別所得金額の発生見込が適切かどうかについての評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、個別所得金額の発生見込の算定に当たって採用された主要な仮定が適切かどうかについて評価するため、その根拠について経営者及び経理部門責任者に質問した。また、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の発生額の見積りについて、課税所得計画の基礎資料である事業計画の内容との整合性を確かめた。 鉄スクラップ等の市況に係る仮定が適切かどうかについて評価するため、当監査法人が独自に入手した第三者機関の価格推移情報と比較した。 将来減算一時差異等の解消予定時期のスケジュールリングや将来課税所得の計算に含まれる申告調整項目について、過年度及び当連結会計年度の課税所得計算における申告調整内容との整合性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、合同製鐵株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、合同製鐵株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかにつ

いて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

合同製鐵株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松野 悟

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている合同製鐵株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、合同製鐵株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産519百万円が計上されており、財務諸表注記(税効果会計関係)に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は2,135百万円である。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われる。当該事業計画は、鉄スクラップ等の原材料市況の予測を主要な仮定としており、将来の課税所得の見積りには不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の個別財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「国内連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。